

令和8年涌谷町議会定例会3月会議（第1日）

令和8年3月5日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 委員派遣の結果報告
1. 行政報告
1. 施政方針
1. 涌谷町町民医療福祉センター基本方針
1. 一般質問
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	一條 裕太郎 君	2番	二上 光子 君
3番	黒澤 朗 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	只野 順 君	8番	後藤 洋一 君
10番	杉浦 謙一 君	11番	門田 善則 君
12番	竹中 弘光 君	13番	大泉 治 君

欠席議員（1名）

9番 伊藤 雅一 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	大崎 俊一 君
総務課参事兼課長 兼デジタル行政推進室長	内藤 亮 君	企画財政課長 兼 参事	熱海 潤 君
税 務 課 長	木村 治 君	町民生活課長 兼 参事	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	前沢 政次 君	福祉課長 兼 参事	鈴木 久美子 君
子育て支援課長	佐藤 明美 君	健康 課 長	徳山 裕行 君
総務管理課長 兼 参事	紺野 哲 君	産業振興課長	三浦 靖幸 君
建 設 課 長	岩渕 明 君	上下水道課長	阿部 雅裕 君
会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君	農業委員会会長	日野 善勝 君
農業委員会事務局長	荒木 達也 君	教育委員会教育長	柴 有司 君
教育総務課長 兼給食センター所長	宮 まどか 君	生涯学習課長	福山 宗志 君
代表監査委員	城口 貴志生 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡邊 千春	総 務 班 長	大平 佳矢
---------	-------	---------	-------

(午前10時)

○議長（大泉 治君） 皆さん、おはようございます。

議員、執行部の皆さんには、本日開会の議会に快くご参集いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

今期3月会議は、新年度予算を含め多くの議案が提出されております。議員各位におかれましては、議会が町民の代表機関として、今後の町の発展を願い、活発かつ円滑な議会運営で慎重審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

9番伊藤雅一議員から欠席の届出が出ております。

-----◇-----

◎再会の宣告

○議長（大泉 治君） 本日3月5日は休会の日ですが、議事の都合により令和8年涌谷町議会定例会を再開し、3月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（大泉 治君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（大泉 治君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会会議規則第118条の規定により議長において、10番杉浦謙一君、11番門田善則君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（大泉 治君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

3月会議の日程につきましては、本日5日から13日までの9日間とし、5日、6日は本会議、7日、8日は休会とし、9日、10日は本会議、10日の本会議終了後、予算審査特別委員会を設置し、13日の審査終了後まで休会といたします。13日特別委員会の審査終了後、本会議を行い休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、3月会議の日程は本日5日から13日までの9日間と決しました。

◎諸般の報告

○議長（大泉 治君） この際、諸般の報告を行います。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付いたしておきましたので、ご了承願います。

◎議員派遣の事後報告

○議長（大泉 治君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◎議員派遣の結果報告

○議長（大泉 治君） 次に、町村議会議員講座に派遣された議員を代表いたしまして、6番稲葉 定君に結果報告をお願いいたします。稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 皆様、おはようございます。よろしく申し上げます。

去る1月22日に自治会館におきまして議員講座を受講してまいりましたので、ご報告申し上げます。

講師が、東京大学先端科学技術研修センター教授、牧原 出氏でございました。

内容につきましては記述しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

所感を朗読いたしまして、報告にかえたいと思っております。

所感。デジタル化を避けて進むことは不可避であり、我が身を叱咤激励してそれを理解できるよう努力しなければいけないと認識した。人口減の社会では一律の制度が対応できない現状があるので、垂直・水平連携を駆

使して、国、県、市町村で効率化を図る必要がある。

オンライン会議については、導入したからといってすぐできるわけではなく、訓練が必要だが、将来的には大切なツールになり得る。我が議会では、議員が長期療養や介助等が必要になった場合、議場の改修や庁舎の開改築など非現実的なので、こういう手法も研究していく必要があるだろう。

長期的には、デジタル化が自治体の在り方を根本から変えるという一文が心に残った。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 大変ご苦労さまでございました。

次に、女川原子力発電所視察に派遣された議員を代表いたしまして、12番竹中弘光君に議員派遣の結果報告をお願いいたします。竹中弘光君。

○12番（竹中弘光君） 皆さん、おはようございます。それでは、女川原子力発電所視察報告をしたいと思います。

1、日時、令和8年1月30日金曜日、午後1時30分から午後4時30分まで。

場所は、東北電力株式会社女川原子力発電所。

内容については、お手元の資料をご確認ください。

所感をもって、報告にかえさせていただきたいと思います。

施設においては、安全機能が十分に図られており、構内に入るときには、二重、三重のチェック体制が取られており、小銭1個でも金属探知機が反応した。

また、建屋内においても、耐震補強や津波対策、事故時を想定しての様々なリスク対策を目の当たりにして、絶対という言葉は使えないが、福島のような事故が起きる確率が限りなく小さく、安心と感じられた視察であった。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 大変ご苦労さまでございました。

以上で議員派遣の結果報告は終わりました。



◎委員派遣の結果報告

○議長（大泉 治君） ここで、委員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

11月17日開催の涌谷町民生委員児童委員協議会と涌谷町議会との懇談会に派遣されました議員を代表いたしまして、議会広報広聴常任委員会委員長佐々木敏雄君をお願いいたします。佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木でございます。おはようございます。

では、朗読して報告いたします。

委員派遣結果報告書。

派遣期日、令和7年11月17日。

件名、涌谷町民生委員児童委員協議会と涌谷町議会との懇談会。

派遣の内容、派遣場所、涌谷町高齢者福祉複合施設ゆうらいふ多目的ホール。

テーマは、「これからの地域づくりについて」。

参加者としては、民生委員児童委員協議会14名でございました。

上記の派遣について、別紙のとおり報告いたします。

令和8年3月3日、涌谷町議会議長大泉 治殿。

議会広報広聴常任委員会委員長佐々木敏雄。

意見が出た内容につきましては、1ページから書いてございまして、3の意見等の一覧ありますけれども、これを目通しいただきたいと思います。

それで、主な内容としたしましては、子育て、それから結婚、教育、そのような関係が約5割、それから高齢者対策、それから支援等の意見が2割程度という内容でございました。

それから、委員さん方の活動内容では、後継者がいない、それから個人とか、それから個人情報保護法の関係で非常にストレスがあると、そのような内容でございました。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

以上で委員派遣の結果報告は終わりました。

◇

◎行政報告

○議長（大泉 治君） 日程第3、行政報告。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。町長。

○町長（遠藤 稔君） 皆さん、おはようございます。どうぞ本議会もよろしくお願い申し上げます。

朝から資料の差し替え等々で大変ご迷惑をかけておりますけれども、最後の最後まで、職員の人たちが資料に目を通したということでご勘弁いただきたいなと思いますけれども、できるだけそのようなことのないようになおさら私のほうから指示いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告1件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告をさせていただきます。

令和7年度涌谷町まち中エリア活性化ビジョンについての報告をさせていただきます。

本ビジョンは、まち中エリアの活性化を目指すことを目的とし、商店街の現状把握に関するアンケート調査及びワークショップ等を開催し、事業者や住民の意見を整理した上で、実現したい将来像や実現に向けた取組の方向性について、民間事業者の皆様にご協力いただきたい内容と想定される町の取組について取りまとめ、策定したものでございます。

ビジョン実現に向けましては、関係各課連携して実施計画に全力で取り組んでまいります。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦 靖幸君） おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

私のほうから、涌谷町まち中エリア活性化ビジョンについてご説明申し上げます。

説明につきましては、ビジョンを配付しておりますが、資料2行政報告関係をもって説明いたさせていただきます。

策定の背景ですが、涌谷町中心部の課題解決のため、中心部をまち中エリアとして商店街ごとではなく面で捉え、活性化を目指すことを目的として策定いたしました。

経過でございますが、中心部の地域の方々、事業者の方々を中心に協力をいただき、住民の方々からもご意見をいただき、実現したい将来像、実現に向けた取組の方向性、取組における行政と事業者の役割を中心に記載しております。

裏面2ページになります。

そのため、5年後のまち中エリアのありたい姿、実現したい将来像のため、方向性1、空き店舗、空き家の活用、方向性2、まち中エリア活性化ための取組支援、方向3、涌谷セレクトショップ等の展開支援、方向性4、車で来る方も滞在しやすい環境整備となっております。その四つの方向性から、まち中エリアの再生、人が集い、交流するにぎわいのあるまち中へ、目指すものとなります。

また、関連する取組として、周辺の資源、観光、歴史、自然等々、連携し、涌谷町全体への活性化につなげるものでございます。

実現に向けた実施計画ですが、計画期間を5年間としており、令和8年度は空き店舗調査等を実施し、現状把握を行っていくものでございます。

このことから、現状把握とともに、計画の共有を図りながら、まち中での行動をしていただける方々の掘り起こしや、町外からの人材が来る環境の整備につなげ、ビジョンの実現に向け、取り組んでいきます。

説明を終わります。

○議長（大泉 治君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時14分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

◇

◎施政方針

○議長（大泉 治君） 日程第4、町長の施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 改めまして、よろしくお願い申し上げます。

本日ここに、令和8年涌谷町議会定例会3月会議が開催されるに当たりまして、令和8年度の町政運営の基本的な

考え方、予算案及び主要な政策について述べさせていただき、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、経済が緩やかに回復する中で、依然としてエネルギー価格や原材料の高騰、円安の進行に伴う物価高が続き、生活に大きな影響を及ぼしました。それに伴い、本町では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高への迅速な対応を進めてまいりました。

本年度におきましても、町民の皆様が安心して生活していただけるように、生活環境を整え、奉仕していくことが、町長としての責務であるとの認識を深め、令和8年度が私の2期目の集大成となり得るよう、全力で職務を遂行する所存でございます。

基本的な考えを示させていただきます。

本年度予算は、令和8年度を初年度とする今後10年間のまちづくりの指針となる、第六次涌谷町総合計画に基づき編成を行いました。令和8年度一般会計の予算総額は、81億1,031万8,000円となり、前年度比で1億4,670万8,000円、1.8%の増となりました。

歳入では、町税収入におきまして、米の価格高騰により農業所得などが増加していることから個人住民税の増額を見込み、また、固定資産税につきましては、町内企業の新規設備投資による償却資産の増加などで増額となることから、町税全体では前年度比9,009万1,000円、5.8%の増収を見込んでおります。

地方交付税におきましては、国の地方財政計画で増額が見込まれてはおりますが、本町におきましては、普通交付税は前年度比700万円、0.2%の減、特別交付税は前年度比729万7,000円、2.7%の増を見込み、交付税総額を、昨年度並みの31億3,695万1,000円と計上したところでございます。

町債におきましては、前年度比8,734万2,000円、17%の減を見込んでおります。

歳出では、放射能汚染廃棄物処理経費が減少した衛生費、防災行政無線更新事業分が減少した消防費、町立幼稚園とさくらんぼこども園の統合により、幼稚園管理経費などが減少となった教育費を除いた科目で、物価高騰などにより増額となっております。

また、本年度におきましては、小学校の給食費無償化支援事業に係る国、県からの交付予定となる金額のほか、老人保健施設事業会計への1億1,317万9,000円の繰出金の財源といたしまして財政調整基金を取り崩し、予算編成を行っております。

主要な事業を申し上げます。

令和8年度に実施する主要事業につきましては、まちづくりの基本となる「第六次涌谷町総合計画」により、本町が目指す将来像「つながりがしあわせを育む笑顔のまち 黄金郷わくや」の実現に向け、五つの基本目標を柱とし、限りある運営資源を効果的に活用し、希望のある持続可能なまちづくりを推進してまいります。

また、全国的に進む人口減少や少子高齢化と、これに伴う町の衰退を食いとめ、地域の活力向上を図ろうとする、より涌谷町に特化した計画とするため、二つの「まちづくりシンボルプロジェクト」を掲げた「第三期涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を併せて策定し、町民、地域、団体、企業など、町全体で次世代につなげていこうとする、行政と連携・協働する「共創型」まちづくりに取り組んでまいります。

それでは、令和8年度を初年度といたします、第六次涌谷町総合計画で示す五つの基本目標に沿って申し上げます。

第1、「みんながつながり、にぎわいが生まれるまちづくり」について申し上げます。

農業振興におきましては、令和7年産米の生産者価格が前年産から大幅に引き上げられており、生産者の所得向上につながる一方で、消費者の米離れや生産過剰による米価下落も懸念されており、需給と米価の安定を図るためには、需要に応じた米づくりの推進がますます重要になってまいります。

このことから、国の需給見通しや生産現場の情報を踏まえ、令和8年産におきましても主食用米の生産の目安を設定し、農業者の皆様のご理解の下、需要に応じた米の生産を行い、あわせて食料安全保障の確保に向けて、主要な転換作物である大豆・麦をはじめとする収益性の高い園芸作物、飼料自給率向上に向けた飼料作物の生産を支援し、農業経営の安定と水田農業の持続的な発展を実現したいと考えております。さらに、本年度は農業振興地域整備計画を策定し、今後の農地利用の推進に新たな水田政策等を反映させてまいります。

また、引き続き農業経営基盤の汎用化や労働生産性の向上を図るため、3地区の県営圃場整備事業を推進し、あわせて多面的機能支払制度の活用により、地域での共同活動を支援してまいります。さらに、後継者の育成につきましては、経営継承を定着させるため、新規就農者育成総合対策事業を活用し、世代交代を検討する経営体の施設・機械整備を支援してまいります。

畜産振興におきましては、畜産経営の安定化を推進するため、家畜防疫費用の補助の継続及び令和9年に行われる全国和牛能力共進会における出品牛への選出を目指して、優良牛保留事業補助や研修会経費の補助を継続してまいります。

商工業振興におきましては、中小企業の経営の合理化と健全なる発展に資するため、中小企業振興資金融資貸付利率について金融機関と調整し、より活用しやすい中小企業振興資金貸付制度となるよう、融資のあっせん保証料及び利子の一部補助を継続して行うとともに、地域の発展のために活動している遠田商工会及び涌谷町シルバー人材センターへの補助を継続し、商工業の振興を図ってまいります。

また、商店街としての今後のあるべき姿や、町、商店街、民間などの役割を明確化するための「涌谷町まち中エリア活性化ビジョン」に基づき、空き店舗の調査などを行い、その活用方法を検討し、涌谷駅を中心としたにぎわいの創出に努めてまいります。

企業誘致におきましては、新たな雇用や地域の活性化のために、黄金山工業団地の早期売却を目指すほか、工業団地以外の土地におきましても、企業の要望等を伺いながら、誘致活動に努めてまいります。

観光振興における「桜まつり」や「夏まつり」などの観光事業につきましては、涌谷大橋が復旧事業期間中での開催となりますことから、来場する観光客の安全を第一に考え、関係機関と連携を密にしながら実施に向けた調整を図ってまいります。

また、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」の推進におきましては、昨年、日本遺産審査評価委員会による審議の結果、重点支援地域に認定されたところであります。このような評価をいただきましたことは、ひとえに構成市町が一丸となって取り組んでいる成果と言えます。この歩みをベースとして、さらなるツーリズムの活性化に向けて取り組んでまいります。

そのためにも、みんながつながり、にぎわいを生む拠点として、わくや万葉の里「天平ろまん館」及び健康文化複合温泉施設「わくや天平の湯」が特に重要であると考えておりますことから、利用者が快適に過ごせるよう施設の改修を図り、指定管理者とともに、涌谷町の魅力を町内外にPRすることで、誘客数の向上を目指し、

さらなる地域の活性化につなげてまいります。

さらに、現在委嘱しております3名の黄金大使の方々の人脈、影響力を十分に発揮していただきながら、本町の魅力を外部に発信し、知名度向上による新たな交流の開拓を図ってまいります。

地域間交流では、現在本町が加盟しております東大寺サミット・千葉氏サミットの参加自治体や、友好協定を締結している山形県大石田町、涌谷町の礎を築かれました先人の一人であります十文字大元氏とのご縁から交流が始まりました十文字学園女子大学、さらには十文字大元氏の妻こと氏の出身地である京都府京丹波町などと交流を一層深めることで、交流人口・関係人口の拡大に努めてまいります。

国際交流におきましては、本年度は大韓民国扶餘郡林川面の方々を当町へお招きし、交流を図るほか、町内在住の高校生が林川面を訪問し、現地を体感していただくことで、国際感覚豊かな人材の育成に努めるなど、文化等の交流を図り、一層友好関係を深めてまいります。

スポーツ推進事業におきましては、「スポーツ推進員」を通じて地域でのスポーツ交流事業を活性化するとともに、世代や障害の有無に関係なく、誰もがスポーツに楽しんでいただける環境づくりを推進してまいります。

文化財関連事業におきましては、「涌谷町文化財保存活用地域計画」が本年度で計画が終了しますことから、文化庁をはじめ、関係機関の指導をいただきながら計画の改定に取り組むとともに、保存活用事業の充実を図ってまいります。

第2、「みんながつながる 健康と安心のまちづくり」について申し上げます。

健康づくりにおきましては、特定健診の受診率は徐々に上昇しているものの、目標値の50%には届いていない状況となっております。また、健康推進員の負担軽減のため、本年度の健診申込みを郵送とオンラインでの申込みに変更いたしました。特定健診やがん検診は病気の早期発見や重症化予防につながるため、申込書の未提出の方に対しては、受診票を送付し受診の勧奨に努めるとともに、特定保健指導等を細やかに行うなど、健康支援を継続してまいります。

また、本年度は「第三次わくや健康ステップ21計画」を策定し、さらなる健康寿命の延伸を目指してまいります。

地域福祉におきましては、県内市町村に先駆けて着手した重層的支援体制整備事業を福祉政策の柱に据え、高齢者や子供、障害といった属性の垣根を越えた相談支援体制を強化するとともに、住民一人一人が主役となる地域づくりの推進に取り組んでいるところであります。

また、令和8年度を初年度とする「第7期地域福祉計画」の下、包括的な支援体制をさらに進化させ、福祉人材の育成や地域における福祉力の向上に注力してまいります。あわせて、本年度は「第7期障害福祉計画」及び「第3期障害児福祉計画」の最終年度を迎えることから、障害福祉サービスの種類ごとに提供体制の整備目標を明確化し、実効性の高い指針を策定してまいります。

今後も関係機関と緊密に連携して、全ての町民が住みなれた地域で共に暮らし、生きがいを創造し合える地域共生社会の実現を、確かな歩みで進めてまいります。

第3、「みんなとつながり 学び輝くまちづくり」について申し上げます。

「子育て家庭を支える視点」といたしましては、安心して出産・子育てができるよう妊産婦等への支援を行っております。本年度は、新たに妊婦の方を対象としたRSウイルスワクチンの予防接種や1か月児健診を開始

してまいります。

また、これまで同様、不妊検査・不妊治療費の助成、妊婦のための支援給付金事業及び低所得の妊婦の方に対する初回産科受診料の助成を継続してまいります。

さらに、こども基本法で策定が努力義務となっております「涌谷町こども計画」を策定いたし、「みんなで育てようわくやっ子 全てのこども・若者が自分らしくかがやき、幸せに暮らせるまち わくや 安心して子供を産み、育てることができるまち わくや」を基本理念とし、家庭や地域をはじめ、町全体で連携し、子供・若者を見守りながら、協働による子供・若者の子育て支援に取り組んでまいります。

このほか、子育て世帯の保育ニーズや子供たちが健やかに成長できる環境の実現のため、引き続き保育所等の各施設と連携強化を進めながら、乳幼児期の保育・教育を充実させてまいります。

また、宮城県産木材を使用した「置き型授乳室」を町民医療福祉センター内に設置し、授乳時のプライバシーに配慮した空間を確保し、乳児期の親子が外出しやすい環境を整備してまいります。

今後も、こども家庭センターを中心に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図るとともに、配慮や支援が必要な子供や世帯に対する支援体制の充実と、状況に応じた適切な支援を実施してまいります。

学校教育につきましては、宮城県教育委員会の施策及び涌谷町教育基本方針に基づき、幼児及び児童生徒に「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めてまいります。

令和6年度から実施しておりました学校運営協議会につきましては、本年度から涌谷町の全ての小中学校で実施し、地域とともに子供たちの豊かな成長を支えてまいります。

また、英語でのコミュニケーション能力の向上や国際化に対する志の形成を狙いに、本年度も「イングリッシュ・キャンプ事業」を実施し、子供たちが地域に根差しつつ、広い視野を持って世界を見据える力を蓄えることを目指します。

不登校児童生徒への支援につきましては、「わくや子どもの心のケアハウス」を拠点とし、学校や関係機関と連携を図りながら、児童生徒及び保護者へのサポートや本町独自の不登校対策事業を継続して実施いたし、児童生徒の支援を行ってまいります。

G I G Aスクール事業につきましては、第2期G I G Aスクール構想により更新されましたタブレット端末等を活用し、I C T支援員の配置による授業実践や研修など、教職員への支援を行うとともに、継続的な活用推進を行ってまいります。

学校給食につきましては、国の小学校の給食無償化を受け、小学校・中学校の給食費の完全無償化を新たに実施いたします。物価高騰が続く中、学校給食におきましてもその影響を大きく受けておりますが、児童生徒の心身の健全な発達のために、引き続き安全で安心な栄養価の高い献立を提供するとともに、地産地消と食育の推進を図ってまいります。

生涯学習につきましては、様々な「学び」情報を提供するとともに、新しい発見の入り口となる体験学習事業を充実させ、「学び」を共有する人々の仲間づくりを促すとともに、社会教育関係団体の自主的な活動を支援し、誰もが安心して集える「学び」の場づくりに努めてまいります。

協働教育事業におきましては、「元気わくやふれあい町づくり事業」を継続実施するとともに、こども園や高等学校とも連携し、家庭・地域・学校が一体となった事業創出を模索してまいります。

また、今後の浦谷町を担う高校生が、経済的理由により進学を断念することがなくなるよう、少ない対象人数ではございますが、本年度債務負担行為による予算化を行い、令和9年度から新たに「給付型奨学資金事業」を実施いたします。大学進学に係る経済的負担を軽減し、子供たちが自分の「夢」を追いかけるができますよう支援してまいりたいと考えております。

第4、「みんなに選ばれる 安全で快適なまちづくり」について申し上げます。

近年、多発化、激甚化している自然災害に備えるため、総合的な防災対策と避難対策といたしまして、総合防災訓練を継続してまいります。災害時の情報伝達手段といたしましては、令和7年度、防災行政無線の更新工事を実施したところでございますが、エリアメールなどSNS等を活用し、迅速な情報発信に努めてまいります。

また、地域防災の中心的な役割を担い、町民が全幅の信頼を寄せております消防団につきましては、防災力の充実強化のため、小型消防ポンプ積載車の年次更新、装備品の充実を継続してまいります。

さらには、令和9年末までに製造・輸出入が禁止されます蛍光灯を使用する防犯灯が多数ありますことから、順次LED化を進めてまいりましたが、初期にLED化した防犯灯が10年を超えますことから、防犯灯全灯のLEDリース化を進め、防犯対策の強化を図ってまいります。

空き家対策につきましては、令和7年度に空き家の適正な管理及び利活用の推進に関する連携協定を、民間企業2社と締結いたしましたところであります。連携協定を締結した企業様は、どちらも地方で増え続けている空き家を買取り、再生・再流通させる事業を全国的に展開していることから、増え続ける空き家問題を解消し、空き家の再生・再流通による関係人口の創出や移住促進につながることも期待しております。今後も、関係機関との連携を強化し、多角的な視点から空き家問題に取り組んでまいります。

地域公共交通におきましては、これまで町民バスは6路線32便で運行してまいりましたが、利用実績・ニーズに応じた地域公共交通の検討・見直しを行い、本年度は町民バスを5路線25便で運行するほか、成沢地区及び箕岳山地区の2地区におきましては、町民バスに代わる新たな交通サービスとして乗り合いタクシーを導入し、地域住民の足の確保を図りながら、財政負担の軽減を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、令和7年、昨年6月13日をもって交通死亡事故ゼロ2,000日を達成し、現在、本町での最長記録を更新中であります。また、9月11日には、幼児から高齢者までの交通安全教室の開催や、関係機関や町民の皆様のご協力をいただき実施してまいりました事業成果が認められ、内閣府から交通安全功労賞をいただきました。今後も関係機関と連携し、交通安全に関する取組を継続し、全町民の交通安全意識の高揚を図ってまいります。

道路整備につきましては、泥目木線道路整備事業及び中道1号線交通安全対策事業を継続し、指定避難所となっている「さくらんぼこども園」への避難路として永根線道路測量設計を実施するほか、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

町営住宅につきましては、八雲住宅の外壁改修工事を計画的に実施し、長寿命化を図るとともに、入居者が安全で安心して暮らせる住環境を提供できるよう、維持管理に努めてまいります。また、耐用年限が経過し老朽

化が進行しております淡島及び一本柳住宅におきましては、入居者の居住環境の向上を図るため、実情に応じた移転の支援を行ってまいります。

第5に、「みんなでつくる 活力のあるまちづくり」について申し上げます。

協働のまちづくりにつきましては、町民の皆様が主役となり、そこに行政も参加するという「自助・共助・公助」を基本とする協働型まちづくりが肝要であると考えております。

その土台づくりといたしまして、自治会活動における地域住民の相互理解と融和を図るための支援を行うほか、地域活動の拠点となる集会所等の整備に対する補助を継続し、地域コミュニティ活動の活性化を図ってまいります。

また、令和7年度内に町民主体の活力あるまちづくりに功績のあった事業を顕彰する「涌谷町活力あるまちづくり大賞事業」を実施することで、町民が主体となる活動のさらなる活性化とにぎわいづくりを推進してまいります。

デジタル化の推進につきましては、庁内業務の効率化やセキュリティーの強化を図り、様々な地域課題と町民ニーズに対応できるよう、継続して進めてまいります。

また、本年度は、国が推進するデジタル田園国家構想に基づき、住民本位の行政サービスの提供ができるよう、戸籍関係証明書や住民票等のコンビニ交付サービスを導入いたしましたほか、宮城県による電子申請システムの活用をさらに推進し、利用性の向上を図ってまいります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険税につきましては、町独自の支援により18歳までの均等割を全額減免するほか、妊産婦を対象に産前産後期間の所得割と均等割を減額することで、引き続き子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、「第三期涌谷町国民健康保険データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画」に基づき、糖尿病腎症や生活習慣病の重症化予防事業を引き続き実施いたします。あわせて、令和8年度におきましては、本計画の中間評価を実施し、データを活用して取組の成果と課題を検証するとともに、評価結果を踏まえた事業の改善を図ってまいります。

また、本町の国民健康保険病院で受診する「脳ドック」の助成を継続するほか、各種健診や精密検査の受診を通して疾病の早期発見・早期治療を行い、医療費の適正化を図りながら、健康寿命の延伸を目指してまいります。

次に、介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

介護保険制度は、要介護者を社会的に支える共助の仕組みとして定着しておりますが、一方で、高齢化の進展に伴い、介護保険給付費が年々増大しております。

令和7年度におきましては、こうした高齢者の状況を把握するためにアンケート調査を行い、地域の特性と実情に合った課題について検証を行いました。

このアンケート結果を受けて、令和8年度につきましては、「涌谷町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定し、適正な介護保険料率の設定と、充実した介護サービスの提供など、安定的な介護保険事業の運営に努めてまいります。

また、「地域包括支援センター」を核とし、一般介護予防事業や在宅医療・介護連携推進事業などの展開に当たりましては、社会福祉協議会等の関係機関と密接な連携を図り、地域住民の多様なニーズに即応できる支援体制の強化に努めてまいります。

さらに、単身高齢者や認知症の方の増加を見据え、誰もが住みなれた自宅や地域で安心して自分らしい生活を継続できるよう、ご家族や支援者のもとより、地域住民が互いに支え合う「共助」の仕組みを構築し、「地域包括ケアシステム」のさらなる充実を図ってまいります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

本会計の収益的収支におきましては、純利益を見込んだ予算編成としておりますが、有収水量及び給水収益につきましては、人口減少の影響により前年度を下回る見込みとなっております。費用におきましては、人件費や営業外費用等が増額となっております。

主な建設改良事業といたしましては、管路更新計画に基づき、町内4か所において配水管布設替工事を実施するほか、県道河南築館線の拡幅工事に伴い、上沼地内において配水管布設替工事を実施する予定となっております。

今後も、将来的な水道事業の広域化について、宮城県や他自治体と連携を図りながら事業を進めるとともに、より一層の住民サービス向上と業務の効率化に取り組み、安全で安心な水の供給と健全経営の維持に努めてまいります。

次に、下水道事業会計について申し上げます。

本会計の収益的収支の状況でございますが、営業収益のうち、下水道使用料は微増を見込み、営業費用におきましては、人件費の上昇や物価高騰による影響はあるものの、各項目の見直し等を行い、収支を均衡させつつ前年度より減額した予算編成としております。

主な建設改良事業といたしましては、公共下水道の汚水事業におきまして、持続可能な下水道事業運営を見据えた涌谷浄化センター等の改築更新工事を引き続き実施するほか、雨水事業におきましては、田町裏地内の県道涌谷田尻線沿いの排水路整備を継続して行ってまいります。

農業集落排水事業におきましては、県道河南築館線の拡幅工事に伴うマンホール改修工事を実施し、施設の機能維持に努めてまいります。

また、宮城県が進める下水汚泥肥料化事業へ参画するとともに、関係自治体との協議を進め、今後も汚水処理の広域化・共同化による効果を検討し、経営の健全化に配慮した効率的かつ計画的な経営を目指してまいります。

次に、国民健康保険病院事業会計について申し上げます。

最初に、全国的な傾向といたしまして、人件費や物価の高騰に伴う費用の増化に対して、診療報酬がこれらの費用の増加に追いついていない構造的な課題があり、令和6年度決算では公立病院の83.3%が赤字となるなど、医療を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

涌谷町国民健康保険病院におきましても同様の課題があり、人口減少等に伴う患者数の減による医業収益の減少や、施設の老朽化による改修費用などの増加で、経営状況は厳しい状況が続いております。

このような状況ではありますが、医師などの医療スタッフの確保に努め、限られた医療資源を効率的に活用し、

持続可能な医療体制を継続し、地域医療の要としてその役割を果たしてまいります。

次に、老人保健施設事業について申し上げます。

経営状況につきましては、病院事業会計と同様に、人件費や物価の高騰及び利用者の減による事業収益の減少など、大変厳しい状況にあり、昨年度を上回る一般会計からの繰入金により予算を編成しております。

このような厳しい状況であります。介護を必要とする高齢者に対して介護サービスやリハビリテーションを提供し、在宅復帰に向けた支援を行ってまいります。

また、今後の涌谷町に必要な医療・介護サービス体系を検証し、老人保健施設の運営形態や規模について検討し、持続可能な体制を整えてまいります。

次に、訪問看護ステーション事業会計について申し上げます。

訪問看護ステーション事業につきましては、地域包括ケアシステムの中において、病気や障害があっても住み慣れた自宅で日常生活を送るための役割を担っております。その役割は今後ますます重要となってまいりますことから、サービス提供体制を整え、引き続き、24時間緊急対応など、多様化するニーズに対応してまいります。

以上、令和8年度における町政運営について申し上げます。

依然として続いております物価高騰は、町民の生活はもとより、本町の財政運営にも大きな影響を及ぼしております。また、気候変動に伴い頻発、激甚化する自然災害に対する不安感も高まっております。これに加え、道路や住宅を含む公共施設の老朽化への対応は、猶予ない状況となっております。

そのような厳しい状況下にあっても、住民視点に立ち、限りある資源を活用し、各種事業を推進しながら、にぎわいをつくり出し、涌谷町に住んでよかった、住み続けていきたいと思っただけのような持続可能な涌谷町の実現に向けて邁進してまいりますので、町民の皆様、そして議員各位のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（大泉 治君） この際、町長の施政方針に対する質疑を行います。施政方針は令和8年度の町政運営に当たり、町長の基本的な考え方や予算案及び主要な施策についての方針、内容を述べたものですので、この点を踏まえて細部については予算審査特別委員会の中でご質疑をお願いいたします。

それでは、質疑ございませんか。8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 8番後藤洋一でございます。皆さん、おはようございます。

ただいま町長から施政方針の説明についてお伺いしたところでございますが、1点だけ私のほうから町長にお聞きしたい点がございます。

それは、ご案内のように、第四次、第五次総合計画が満了となったこの間約20年の歴史の中で、これまで前町長、前々町長と掲げてきました、要するに「黄金花咲く交流の郷わくや―自然・歴史を活かした健康輝くまち―」づくりから、本町の将来像を町長の観点からだと思うんですが、「つながりがしあわせを育む笑顔のある黄金郷わくや」というふうに書いたその思い、それとこの基本目標も「つながり」というテーマの中で、これまで以上のそういった町民目線で私は策定したのかなというふうを感じるわけですが、いろいろな形で施政方針の主要事業には、人口減少対策等も載せていますが、ぜひこの場で町長の時間をかけてこの第六次総合計画

を作成した思いをお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） どうもありがとうございます。

今回の総合計画というのは、安部さんが10年前に作成しました総合計画をもちろん団体としておりますけれども、そういった中で、ますます人口減少が進んでまいりました。そういった中であるからこそ、どうしたらこの町が生き残れるかということではありますが、そう考えたときに、やはり関係人口とか交流人口とか、よその方々とのお付き合いというのも大事になってくると思いますし、また、今いる町民の皆様方のさらなる住民同士の付き合いというのが大事になってくるだろうと。そういうことによりまして、つながりがということできせていただきました。そういったことでコミュニティーが進んで、少ない人数の中でも、人がいっぱいいたと同じような心の満足度というのが高まるのではないのかなという思いでさせていただきました。

また、そのためにも、少なくとも、農業関係、商業関係、全ての住民の皆様において、個々の力というものを改めて強くしていただかないと、交流とか関係人口等の人口増加というのは望みませんので、そういったような関係人口、地域の交流、そして個々の町民の皆様のを力をつけると、そういうような形の中で五つの基本目標をつくらせていただきました。全てがやはりつながりというものに帰結するというようなイメージを持ちまして、つくらせていただきました。

そういった中で、シンボルプロジェクトも、それを指標化して二つほど挙げさせていただきましたけれども、幸福度とか、あるいは人口動態とか、それを目安としながら、総合計画を全体的にできるだけ目標に近い、あるいは目標を超えるような形に推進していきたいというのが私の思いでございます。

五つの基本目標は、全て人とのつながり、そして地域のコミュニティー、あるいは町内の皆様とのつながり、そういったもので涌谷町をさらにより状況に上げたいというのが私の思いでございます。

○議長（大泉 治君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 8番後藤です。

最後になりますけれども、3月1日付で広報わくやで回ってきた人口も、1万4,000を切ったと。こういう大変人口減少も厳しい特に町村では、涌谷町は大変ほかの町村よりも厳しい環境ではないのかなという中で、ぜひとも町長にはひるむことなく、総合計画の7ページの少なくとも1期3年間、この実施計画の中で邁進していただくよう、最後にその件について町長からお聞きして、終わりにしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 人口減少というのは、特に私の寝床であります麓岳地区の人口減少というのが著しいという傾向でございます。そういった中で、やはり人が少なくなればなるほど、人が少なくなる。人が多くなれば多くなるほど、人が多くなるというような、そういう形の傾向がある中でありますので、そこで、先ほど申し上げましたように、そこで踏ん張っている人をどうしっかりと評価し、支援していくかというのが大事だろうと。その上で、町外の皆様と様々な形で関係をつくって行って、結局は、私は1万4,000人全てが大切な人的財源でございますので、これを高めたいと。

そうすると、やはり目標値にありますように、人口減少の想定よりも少なくさせ、あるいはできるならば向上させたいというのが私の深い思いでございますので、そういった形の中で、各関係の担当課の皆さんと職員の方

皆さんと一緒に図りながら、そしてその方向性を議員の皆様と確認し合いながら、この総合計画というものを共有しながら前に進ませていただきたいとすごく強く思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

（「終わります」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかに。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） おはようございます。

施政方針、議案書配られてから読ませていただきました。町長の思いが十分含まれているなというふうな感じを持ちました。

しかしながら、ちょっと私もずっとかねてから懸案で考えていたことがあるんですが、要は小中学校の統合に合わせて、空き家となっている学校、そういったものが今後どのようにしていくのか、やらなければならないのか、その辺が町長としても悩みの種かなあというふうには思いますけれども、何かそういった方策を考えているのであれば、若干、この機会にお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 雄君） 今、直近では幼稚園が空いているということもありますし、学校統合とそういう空き校舎の問題というのは同じでございますので、既に様々な企業の方々と、私は個別にも様々な場所でも話をしておりますが、やはり様々な場所における地の利とか様々なものがございまして、なかなか前に進めませんけれども、ただ、町内の様々な業者様、それぞれ大きな町外の業者様との付き合いがございまして、そういったような方々にも本当に全面的に協力していただきながら、そういった空き校舎であったり、空き施設の活用というものをさせていただけるようには努力をさせていただいておりますが、なかなかすぐ右、左という気になりませんけれども、やはりできるならば、子供たちがいる場所は若い人たちが就職できるような場所にあってほしいなということも頭に置きながら、かなりの業者さんと様々な話をさせていただいておりますが、必ず何らかの形をしたいとそう思うので、その際はウエルファムさんがおいでになったときもそうございましたけれども、やはり議員の皆様や常任委員会とか、あるいは当時の後藤議長さんだって、そうした中心的な一環と一緒にやっている姿で動いていただいた感じがしますので、その際は私の一人という形じゃなくて、皆様とともに行動を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 本当にその思いは伝わって分かるわけですが、実を言いますと、私の住んでいるところは小里地区でありまして、小里小学校が空き家となってあるわけです。地元の住民、自治会の総会に参加したときに、あの校舎をどうするんだと、いつまでもあのままにおくのかと言われてまして、町のほうでもいろいろ考えて、もう売りにも出しているという話もしたんですが、住民からすれば、その建物が常に目に入るものから、ちょっと気になるなというふうな部分があるかというふうに捉えております。

そういった面で今回聞かせていただいたんですけども、私も何らかの考え方、貸すなり、また、企業誘致するなりというふうなことを住民の方にも説明はしておりますが、なかなか結果が出ていないと、どうしても目に入るから気になるんだということなんですけれども、やはり今後として、その辺に力を入れるような形で我々議会も一緒になってという今、町長のお話もありましたが、形にすべきものというふうに考えますので、今後、その辺の町長としてのやはり意気込みと議会との関わりも教えていただければありがたいかなというふ

うに思いますので、2回目、お願いします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 今までの経験上、どこに様々な落とし穴があるということもありますけれども、特に幸福な種がまかれているか分かりませんので、それはそういうのを信じて、私は様々な業者さん、不動産業者さん、あるいは銀行さん、そういったようなところ、それから町内業者さんのお知り合いとか、そういったようなところを常に歩かせていただいておりますけれども、そういったときに、やはりもう一押しというときには、それと関係した多分皆さんの中で様々なお付き合いのある方が出てくるかもしれませんので、そういうときには協力していただいて、そうしたならば、その話がありましたら、率直に議員の皆様と話し合いながら、ゴーサインいただけるような形で話を進めたいと思いますけれども、今のところなかなかそういった具体が少なくて苦慮しているところがございますけれども、ほかでも同じように苦勞しているといっても、私はほかほかとして、涌谷町がよくなればいいという気持ちで頑張りますので、よろしく願い申し上げます。（「了解」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 以上で町長の施政方針に対する政策についての質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

◇

◎涌谷町町民医療福祉センター運営方針

○議長（大泉 治君） 日程第5、涌谷町町民医療福祉センター基本方針の説明を求めます。

前沢センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 前沢政次君登壇〕

○町民医療福祉センター長（前沢政次君） おはようございます。

それでは、令和8年度基本方針と重点目標を説明させていただきたいと思います。

基本方針に関しましては、資料の中のページといたしますか、ございます、令和7年度と同様のことを掲げております。

重点目標でございますけれども、共通課題といたしまして、「寄り添いつむぐケアの実践」としております。

生き方に寄り添うということは基本的にあるわけでございますけれども、「つむぐ」という言葉を使いましたのは、「つなぐ」という言葉が一般に連携であるとか、患者さん、利用者さんと我々とのつながり、そういう意味で使われておりますけれども、つなぎながらより丁寧にお世話を重ねていくという意味で、「つむぐ」という言葉を使わせていただきました。

重点目標は、3点ございます。

1点目は、在宅療養相談支援機能の充実でございます。

在宅医療、在宅ケア、訪問診療、訪問看護、ホームヘルプ、いろいろやっておりますけれども、そのスタートとなる相談機能をきちっとしないといけないのではないかとということで、病院の中の現在、地域医療連携室がございまして、それを4月1日から解消いたしまして、「医療介護相談支援室」ということで、他の医療機関との連携、あるいは介護施設との連携という、外の施設との連携ばかりでなくて、いろいろな悩みを抱えた患者さん、利用者さん、そしてそのご家族の方々に十分対応できるような相談室を設定いたしまして、この対応を図っていきたくて考えております。

それから、在宅療養支援チームの活性化といたしましたが、昨年12月によく病院の中のスタッフが集まりまして、在宅療養支援チームというのができております。様々な在宅療養でいろいろな問題点や課題、悩みを持った方々を、利用者さん、高齢者、障害者はもちろんでありますけれども、在宅支援のスタッフからもいろいろな相談を受けて、そして病院の栄養室でありますとか、リハビリ室でありますとか、当然相談室でありますとか、そういう様々な機能を病院の中だけでなく、在宅に向けてサービスを展開していこうということで、外来師長が中心になってやっておりますし、この仕事の中心になるのはこの相談支援室ということに今後していきたいというふうに考えております。

それから医師が来年度増員になりますので、在宅療養の充実ということで、在宅療養支援病院という国の指定がございまして、これは、24時間365日、在宅で過ごされる方々に何か問題があったときにすぐ対応できる、それから訪問看護ステーションとの連携を密にする、それから他の在宅医療をやっている組織とも連携をするということで、この病院の指定をぜひ取りたいというふうに考えております。

それから、これをさらに進めるために、老人保健施設内に「医療介護連携推進班」を設置いたしまして、ここに人材を投入して、今後の2番目にあります老健の改変及びそれと同時に在宅に向けてどうしていくかというあたりを十分検討し、リーダーシップの取れるような班を設置したいというふうに考えております。

それから、現在、福祉課の中に地域包括支援センターがございまして、ここのお仕事と社会福祉協議会、「ゆうらいふ」という形で事業を行っておりますけれども、この連携を強化いたしまして、重層支援を今、心がけてやっておるわけでありまして、それから社協の力をお借りしながら、福祉のまちづくりということも含めて、今後の共生社会の建設のために力を尽くしていきたいと、こういう決意でおります。

2番目に、老人保健施設から特別養護老人ホームへの改編ということで、既に先般説明をさせていただきましたように、浦谷町社会福祉協議会と連携をして、あるいは指定管理のお願いをしながら改編を心がけていきたいということで、まず4月1日から社会福祉協議会の人材をこちらに、特に老健内のこの医療介護連携推進班に来ていただくということが一つ、それから私どものセンターから、現在2名の方を社会福祉協議会に派遣をいたしまして、準備を進めていきたいというふうに考えております。その他、ふだんからいろいろな業務での

やりとりをしながら、人事交流、補足をしたり、一緒に協働したりという事業をしていきたいというふうに考えております。

それから、今後、人口減の中で、高齢者も減少していくという中で、介護需要がどんな点にあるのかということ、調査分析をこれまでもやってまいりましたけれども、これから見通して特別養護老人ホームを考えておりますけれども、それ以外の介護サービスというのが必要なかどうか。

人口は減っておりますけれども、各地区、あるいは先ほども話題になっておりましたけれども、箕岳地区の介護、訪問介護を含めてどのようにしていくのかというあたりも十分調査をした上で、サービス先行ではなくて、ニーズを把握した上でのサービスということをご心掛けていきたいというふうに考えております。

それから、人生最終期、今まで終末期と言われておりましたけれども、厚生労働省は、人生の最終段階とか、あまりこう悲しい、寂しい言葉を使わずに、人生を全うするという意味での最終段階、これをどう暮らしていくのかということで、場の選択というものをより広げたり、それからふさわしい場というのはどういうものであるかということが選択可能なような、それを選ぶにあたっては、今、アドバンスド・ケア・プランニングと、厚生労働省は「人生会議」と称しておりますけれども、この充実というものを図っていきたいというふうに考えております。

それから、通所型サービスをどうしていくのかということも大きな課題でございまして、減りつつはありますけれども、町外の他の施設のように減少はしておりませんので、ぜひ社会福祉協議会の中の通所サービス、デイケア、デイサービスと私どものデイケアをどう整合性を図って、より段階別に充実したもので、お一人お一人に合ったものを選べるような通所型サービスというもの、現在の老健施設内で検討していきたいというふうに考えております。

それから、1とも結びつきますけれども、在宅復帰、そしてその後の在宅介護、訪問診療、訪問看護、この辺も現在ゆうらいふと医療福祉センターとに分かれておりますので、どう協力体制を結んでいったらいいのか。かつては一緒にやっておりましたが、同じ場所でやっておりましたので、そういうのを取り戻すにはどうしたらいいのか。

それから、集中してサービスを充実させるとともに、分散型ということで、特に人手を要するような過疎化しつつある地域に対してどうやっていくのかということで、これは機能的な介護サービスというのをより充実させていけないといけないのかなと思ってございまして、この辺も8年度1年間で方向性をより鮮明にしていきたいというふうに願っております。

3番目に、ケアの質改善と倫理判断力の醸成ということを掲げました。

実は、残念ながら本年、様々な、トラブルと言うものではございませんけれども、患者さんのご家族から要望に十分応えていない事案が、特に大きな事案が2件ございました。そういう中で、ケアの在り方、診療サービスの在り方、それから専門医療機関との協力、この辺をどうしていくのかというのは、大変私ども、職員の人材育成教育ということで、ぜひ力を入れていきたいというふうに考えております。

そのために、ケアの質をいろいろと議論をしたり、それから職業倫理としてセンター全体の職員の倫理感の醸成、こういうことを含めた委員会というのを設置いたしまして、十分検討して、患者さんご本人、利用者ご本人、そしてご家族に不快な思いを抱かせないようなケアの在り方というものを考えていきたい。それから、倫

理的にも適切さを十分検討した上で、サービスをしていきたいというふうに考えております。

次に、ヘルス・コミュニケーション学習と書きましたけれども、これは後ほどお話しする健康推進員さんたちの協働も含めまして、ヘルス・コミュニケーションというのが、ややもすればこれまで保健師をはじめとするスタッフが、栄養士も含めまして指導という形で、やや上から目線で「こうやったほうがいいですよ」、「生活習慣病予防はこうやりましょう」というようなことを形で行ってきたことが、当然、全国的に多いわけでありまして、これを最近では学習支援、指導ではなくて、患者さんや住民の方が勉強するのを支援するというようなコミュニケーションの取り方によって変わってきておりますので、その辺のところを、特にこの保健・予防活動をしていく職員に学習を徹底していきたいというふうに願っております。

それから、3番目に患者経験調査としておりますけれども、これは聞きなれない言葉かと思いますが、よく患者満足度調査というのがありまして、皆さんも協力していただいたことがあったかと思っております。現在も、リハビリテーションのスタッフは一生懸命で、患者さんの満足度調査というのをやっておりますが、この経験調査というのは、どういう経験をされましたか、よかったですか、悪かったですかということではなくて、経験してきたかどうか、それから経験したときにどうであったかということをお聴いて、満足度以上に、どんな経験をされたか、嫌な思いを持たれたか、そういうことも含めてこの調査をする方法でありまして、これをセンター全体で取り上げていきたい。患者さんであったり、利用者であったり、あるいは一般的な町民として、どうあったのかということをお調査する手法を考えていきたいというふうに思っております。

それから、そろそろ3年になりますけれども、認知症の方やせん妄の方のケアチームの活性化ということをお呼びかけております。これは、認知症の方はなかなか入院して戸惑われて、抑制ということで手足を縛ったりとか、ミトンという手袋をはめたりとかということで、非常に不快な思いを持たれることが多くございました。この原因は何であるか。そして、お薬でありましたり、それからケアする側の姿勢・態度、これによっても、あるスタッフには非常にいいつながりが持てるけれども、あるスタッフに対しては暴言・暴力になってしまうと。それがなぜ起きるのかというあたりをいろいろ探求して、皆さんに勉強してもらっておりますけれども、このチームの一層の充実というのを図って、より嫌な経験をしないで済むような入院、入所、こういうものを進めていきたいというふうに思っております。

それから、わくや式包括的高齢者アセスメントの作成と書いておりますけれども、これは、医療部門も福祉部門も、また、介護予防の保健部門も、それから子育て支援はちょっと別かもしれませんが、高齢者をどうアセスメントするかということで、その人をどう見るかという見立ての問題ですね。これがどうしても病气中心になりがち、障害中心になりがちだったんですけれども、その人の人生観、価値観、生き方、そういうものを十分検討しながら、必要としているところは何か、本当はしてほしくないことは何か。そういうものをきちっと評価をして、そしてそれをサービスにつなげていくという、これを涌谷版をつくらうというふうにスタッフが今、燃えつつありますので、これを一層促進していきたいというふうに考えております。

それから、かねてから健康推進員協議会、これをどうしていくのかということは大変大きな問題になっております。最近では区長会で説明させていただいたり、区長さん方のご意見を聴いたりということで、今、検討しております。これもいよいよ令和8年度、今後の方向づけの最終的な年度と思っております。

最近、スタッフも社会福祉協議会の中で、地域の、あるいは地区の社会協議会、地域福祉会というような存在

の在り方、それから福祉推進員という制度がございますので、この活動ですね、こういうものとかかなり今、すり合わせをさせていただいております、今後、できれば協力体制の中で地域の事情に応じた健康推進員、場合によっては福祉推進員と協力してやる。ネーミングを福祉推進員だけでなく、健康福祉推進員というような形を取ってもいいと。地域によって、地区によって、行政区によって取ってもいいというような、地域の実情に応じた健康推進員の在り方というものを方向づけをしていきたいと願っております。

そして、このケアの質改善というためには、基本技術、あるいは基本的な姿勢として、寄り添い型ということをいろいろなサービスの機会に進めてまいりましたけれども、私は一層優しく、一層丁寧に、職員には心がけたサービスを徹底してほしいと願っているものでございます。

あと、最後に、病院の話がなかなか見えにくいかと思いますので、少しずつはしておりますけれども、ただ、大きく変更することがありますので、ここに掲げておりませんが、病院の状況を3点ほどお話しして、8年度どうやるかということをお話の締めくくりとさせていただきたいと思っております。

1点は、4月1日から、若手の医師が3名増員されます。診療科目が、お1人は呼吸器、お2人は循環器内科を専門にしておりますので、専門外来を増加させまして、月曜日の午前中に呼吸器内科の外来をやっていただくことにしております。それから、水曜日の午前中に循環器の外来をやっていただくことにしております。

そして、これまで再診の2と金曜日の午後にしておりました腎臓内科の外来は、金曜日の午後は変わらないのですけれども、これを腎臓内科という看板を出させていただいて、月2回になりますけれども、腎臓内科の外来として標榜していきたいとこんなふうに考えておりますので、専門内科の中での少し専門的な検査は強力にはできませんけれども、心臓のエコーでありますとか、呼吸器の様々な器械を使つての診断でありますとか、そういうことを進めて皆さんの相談に乗ってきたい。

そして、外来患者数がやや減少しておりますけれども、大きな専門病院に行かなくても、呼吸器、循環器、腎臓あたりはきちっと町立病院で診てもらえる、こういう形をつくってきたいということを考えております。

二つ目に、虚弱高齢者への対応ということで、これまでも一生懸命、在宅医療、そして介護施設、グループホーム等への回診というのをやってまいりましたけれども、この方たちが急変した場合に、日中はよろしいんですけれども、夜間はどうしても大崎市民病院であるとか、石巻日赤病院にお願いすることにはなっているんですけれども、もう少し工夫をして、そういう変化にも対応できるような体制づくりというものが、先ほど申し上げた在宅療養支援病院の指定を取るとき一緒に考えていけたらいいなということで、虚弱高齢者、場合によっては障害者、あるいは若い方もいらっしゃるかもしれませんが、その対応というものの充実を図ってきたいと、2点目は考えているところでございます。

それから、3点目でございますけれども、幸いにして若い医師が、こちらからも呼びかけもしてはおりますけれども、集まってくれるような状況がありましたし、昨年8月には、県の主催ではありますけれども、医学部の学生たちに勉強する機会を1日設けましたところ、20名を超す学生が応募してくれました。非常に楽しい勉強会を開くことができました。

そういうことで、涌谷町国保病院は、もう一つレベルアップとして教育的な機能と、地域包括ケアのモデル的な病院として、教育的な機能を充実させて、そして全国から若手の医師が集まってくるような病院にしていくことによって、この持続可能性ですね。それから、病院の中だけでなく、在宅医療や、場合によっては古い

施設を利用した巡回診療のようなことも考えながら、持続可能な医療の在り方というものを探求していきたいというふうに思っております。

幸いにして、既に再来年度、涌谷国保病院で研修したいという人が、ちょっと遠いところから現れたりして、来月面接がありますけれども、そういうことで、若い人たちに関心を持ってもらえるような病院づくりというのをしていきたいというふうに考えております。

「寄り添いつむぐケアの実践」ということで、3点の重点施策と、それから病院の3点の充実ということ図っていききたいと思っておりますので、議員の皆様にもご理解とご指導よろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

○議長（大泉 治君） この際、前沢センター長から説明がございました涌谷町町民医療福祉センター基本方針に対する質疑を行います。質疑ございませんか。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木でございます。

前沢先生からは来年度の重点目標を聞かせていただきまして、ぜひ、町民あるいは近隣の住民の方に、満足いくような医療提供をお願いしたいと思うわけでございます。

それで、先ほど新たな取組ということで、在宅医療支援病院の取得ということがありましたけれども、医師が来たからというような説明でしたけれども、なかなか医師の偏在で、3名のドクターが来ていただくのは大変喜ばしいことですが、どの期間いらっしゃるのかはちょっと分からないところもあります。

それで、前から言われているんですけれども、医師の偏在ということで、もし医師がいなくなった場合ということを考えると、在宅であればオンライン診療も当然考えていくべきではないのかなと私は思っていて、なかなか大分前からこういう話が出ていますけれども、遅々として進まないというような状況ですが、こういうことをやれば、当然先ほど言われました虚弱老人の在宅の対応とか、そういう方々に対しては、訪問看護と一緒にしてそのような診療も可能だと思うんですけれども、その辺のお考えはいかがなものか、お聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 前沢センター長。

○町民医療福祉センター長（前沢政次君） 佐々木議員、ご質問ありがとうございます。

医師についても十分注意して、長く涌谷町で働いていただくような形で取り組んでいきたいと思っております。

そして、このオンライン診療に関してでございますけれども、在宅については高齢者が多いですので、なかなかご家族にお願いしてその機器をうまく使いこなせるかという問題もありますので、徐々に準備はしていきたいと思っておりますが、現在のところ、訪問看護がまめに頑張っていて、土曜日曜も夜間も含めて頑張ってくれておりまして、何かあればすぐに私のところへ電話相談ができるような形にしております。

家族から直接というよりも、訪問看護を通じてではありますけれども、例えば皮膚の変化とか、そういうことがあった場合には、すぐ写真を撮りまして電送していただいて、私も病院にいながらそれを観察できる。そして、こういう治療をしろということで薬を出すので、後でご家族に取りに来ていただくというようなことでの準オンライン診療というのをしておりますので、今後は一層充実をさせていければなと思っております。

在宅医療、訪問看護を含めまして、まだまだこのICTを活用しての在宅医療の充実ということが不足しております。近隣ではやまと診療所等が相当進んでおりますので、いろいろ教えていただきながら、より一層手短

に、それからあまり患者さんを連れてくるというような困難をできるだけ少なくして、在宅療養が継続できるような仕組みというのを考えていきたいと思っておりますので、ぜひ、皆様からもご指導をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ありがとうございます。

オンラインですけれども、今、 아이폰とかでカメラ機能がかなり性能がいいので、ぜひその辺の状況というか、患者さんの状態とかはすぐ分かるような感じであるので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それから、在宅医療の支援病院ですけれども、対象になる方は国保病院に関係というか、診療経験がある方なのか、それとも今、電子カルテ等も大分診療所でも進んできていますので、全然涌谷町にかかったことのない、紹介された患者さんの状況とかも分かると思うんですけれども、そのような方々も視野に入れての取得を考えているのか。といいますのは、先ほど先生話されたように、救急であれば石巻、それから大崎ということになるので、なかなか町内にいても国保病院にかかっていない患者さんもたくさんいらっしゃると思うので、その辺の対象になる方々はどのような方々なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 前沢センター長。

○町民医療福祉センター長（前沢政次君） ご質問ありがとうございます。

この在宅療養支援診療所という条件の中に、緊急往診を年に何回したかとか、それから在宅のみとりですね、これをどの程度したかというようなことがございまして、ぜひ、今後はなかなか町立病院にかかったことはないんですけども、家で今ちょっと大変な状況だけれども、大きな病院に連れていく、救急車を利用するほどでもないというようなことがあった場合に、緊急往診ということもある程度をこなす、対応していくということが条件にありますので、その辺もできるだけ心がけていきたいというふうに願っております。よろしく願いいたします。

○議長（大泉 治君） ほかに。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 先生には大変いつもご苦労さまでございます。

1点だけなんですけれども、世並みといいますか、人口減少、ましてや高齢化が進んでいる中で、当初の健康推進員の役割ということが、若干今は難しくなってきたのが現状だなというふうに考えております。地域によっては、もう本当に高齢化率が地域の中でも、もう50%ぐらいいっている地域もあるというふうに思っております。

その中で、今、先生が、福祉委員とのタイアップによって新たな協議会を模索するというふうなお話がありました。そういった中で、今、前に私も経験があるんですが、皆さんの問診票をみたいな最初に取りとときに、最初に健康推進員の方が配付していたものが、今ではもう郵便で来るようになっていくというそういう合理化が進んでいるわけですけれども、今後の在り方として、その協議会の推進員の役割といいますか、そういった部分をもう少し簡素にできないかなというふうな、要は輪番制でやっている地域もいっぱいあるわけなんですよ。そういった意味での高齢化について、その辺はどうなのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 前沢センター長。

○町民医療福祉センター長（前沢政次君） ご質問ありがとうございます。

健康推進員に関しましては、今議会においてもいろいろご議論をいただいたところでありまして、できるだけ行政からのさせられ感というようなものも少しでも減らしていこうということで、健診関連のものの省略というようなことも含めて改善を図ってきております。

ただ、成り手がいないというのはどこも厳しい状況がございますので、私は本来、このスタートの時点、もう37年前になりますけれども、この当時の本間八郎町長と一緒にこの制度をつくらうといったときに、最初は行政が仕掛けて、あとはやはり町民の方々が主体的に取り組んでくれる。行政から離れて独立してやってくださるということを願ってスタートしたものです。

それが、この30数年、なかなかこう、行政がやってくれるから仕方なくやるみたいなのところがありましたので、今回思い切って、それこそもう地域、自治会であったり、町内会であったり、名称いろいろかとは思いますが、それでも、行政区にお戻しをして、そしてどんなやり方がいいのか。場合によってはゼロであってもいい。そういう柔軟な仕組みにしていく必要があるのではないかというふうに思っております。

ただ、なかなか月例、月例会じゃなくて、定例会とか、それから研修会とかも実施しておりますけれども、なかなか参加が平日の午前中とかで、お仕事を持っていらっしゃる方が圧倒的に多くて難しいというような点もありますので、土日開催もなかなか今度は家族サービスとの重なりとかで難しくありますので、もう少し現代のユーチューブであるとか、様々なオンラインの仕組みをつくって、短時間に必要な情報を健康推進員として得ることができるような、そういう情報のネットワークづくりなども含めまして、仕事量は少ないけれども、本当に地域のためにお役に立てるんだというような、健康推進員の在り方というものを考えていきたいと思っております。

それについては、今後、区長さんをはじめとして、様々な地域の役員さん、幹部の方々とも話し合いを進めて、各地域に合った推進員の設置をしていただけたらと願っておりますので、これからもぜひご指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 先生のお答えすること、本当に私もそのように実感いたします。

それで、やはり新しい人数を導入していくことも大切なんではないかなあというふうに思いますし、やはり係になった方というか、そういう方が共有するということがすごく大事で、会議に出席できなくても、そのことを理解できている、もう情報は入っているというふうなことが大事なんだろうというふうに考えます。

そういった意味で、1点だけなんですけれども、涌谷町の今、LINEのほうで涌谷町の情報を発信しているんですね。私もそれ登録して、常にそれが来るのが、いろいろなこの今まで分からなかったものがもう分かるようになって、イベントがある、公民館でいつからイベントが何があるとか、いろいろな情報が仕入れられるんですね。そういったことを踏まえると、健康推進員の方々にもそういったグループで、LINEグループでもいいんですが、やられて共有していただくということも一つの提案なんです、その辺なんかはいかがでしょうかね。

○議長（大泉 治君） 前沢センター長。

○町民医療福祉センター長（前沢政次君） ご指摘ありがとうございます。

LINEの活用というものを、ユーチューブの活用とか、何か私どものぜひ健康推進員の皆さんに知ってほし

いという情報を地域に伝えるような方法、LINEがかなり有力なツールといたしますか、道具と思いますけれども、使ってやっていきたいと思っております。ありがとうございます。（「以上です」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかに。

以上で涌谷町町民医療福祉センター基本方針に対する質疑を終了いたします。

昼食のため休憩いたします。

再開は1時といたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。



◎一般質問

○議長（大泉 治君） 日程第6、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員にお願いいたします。通告内容に従い、通告外の質問を行わないようご注意願います。

それでは、1番一條裕太郎君、登壇願います。

〔1番 一條裕太郎君登壇〕

○1番（一條裕太郎君） それでは、議長のお許しを受け、通告に従い、ただいまより一般質問を執り行わせていただきます。

本日、私は、2点について質問をさせていただきます。

まず、本町は非常事態宣言を解除し、一定の安定を取り戻しました。これは、執行部をはじめ、関係各位のご努力のたまものであり、まずもって敬意を表します。

その上で、安定を取り戻した今だからこそ、守りを固めることと未来への種をまくことの両立が重要であると考えます。

一つは、有事において、町民の暮らしを守るためのBCP（事業継続計画）の在り方でございます。そして、もう一つは、地域に活力と希望をもたらす可能性のある東北楽天ゴールデンイーグルス2軍施設誘致の検討についてです。

いずれも、今すぐ結論を求めるものではございません。本町のこれからを見据え、前向きな議論のきっかけとなることを願います。

ちなみに、本日3月5日は、天赦日、大安、一粒万倍日、そしてとらの日が重なる大変縁起のいい日と伺っております。まさに、新たな一步を踏み出すにふさわしい日でございます。本町にとっても、小さな議論が大き

な成果へとつながる契機となることを願い、本日の質問に入らせていただきます。

まず、初めに、大綱1、BCP（事業継続計画）策定の現状と再構築についてでございます。

要旨1、現在のBCPが有事の際に機能する内容になっているのかを改めて確認し、課題を整理していく必要性を伺います。また、近年の災害や感染症の経験を踏まえ、より実践的で現場で生かせる計画へと見直し、地域を巻き込んだ再構築を進め、非常時にでも町民サービスを守る涌谷モデルの体制づくりを目指すべきではないかということをお聞きします。

以上です。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、1番一條議員の事業継続計画の策定の現状と再構築についての一般質問にお答え申し上げます。

事業継続計画は、大規模災害発生直後からの初期応急活動を重点的に取り組むべき期間に優先的に行う応急業務及び業務継続の優先度が高い業務に、限られた人や物、情報、ライフラインの資源を重点的に投じ、業務の継続や迅速な回復を目指すものでございます。

涌谷町の事業継続計画につきましては、これまでの災害の経験を踏まえ、令和5年3月に作成しておりますが、令和6年4月の機構改革に伴い、業務の振り分け等の見直しが必要な状況となっております。

本計画の運用に当たりましては、発生した災害の規模、被害の程度や状況、庁舎の損壊状況及び職員の参集状況などに応じて、非常時優先業務の目標変更や優先順位の入替え、休止している通常業務の早期再開、他自治体からの応援職員の要請など、適切かつ柔軟な運用が必要と考えております。また、感染症の流行等により役場機能が低下した場合においては、経験職員やOB・OG職員の雇用といった臨時的な配置を行うなど、柔軟な対応で業務を継続してまいりたいと考えております。

事業継続計画の見直しにつきましては、機構改革や人事異動、防災計画の見直し、また、今後、発生する災害での反省を生かしながら、随時見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上、1回目でございます。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 令和5年3月の作成、そして令和6年の6月のあたりにとのお話でございましたが、今現在、やはり機構改革等、町長からの説明もございましたとおりで、策定がしっかりと結論づけられているものではないというのが現状かと思えます。

そこで、改めてお伺いいたします。これまでの災害であったり、感染症、そういったものを踏まえて、やはりこのBCPの早期の策定というものは町としても非常に重要なことかと考えますが、そのことについて、いつ頃にどのようなタイミングで作成に当たるかということをお示しいただきたいと、お伺いしたいと思えます。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、先ほど町長がお答えしましたとおり、計画自体につきましては、令和5年3月に策定しております。その中で見直しが必要な部分ということで、当時の課の業務でしたり、そういったところでの継続計画となって

おりますので、先ほど申し上げましたとおり、令和6年度の機構改革によりまして、一部やはり課の業務に変更等がございましたので、そちらに合わせた形での見直しが必要な状況となっております。

こちらにつきましては、今後の、今後といいますか、令和8年度になりますけれども、早期に各課への確認でしたり、あとは庁議などでの課長との協議を得まして、完成形というか、今の組織に合った形に変えていきたいというふうに考えております。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） ただいまのご答弁で、早期の新しい見直しということが必要であるということを、担当課からお話をいただきました。

仮に、未完成という、今、未完成という言葉が適切かどうか分かりませんが、この状態であると、やはり一番近いところで言うと、涌谷大橋の通行止めの件が上がるかと思えますけれども、そういったときに、町として行政がどのようにそういった災害等に携わっていくかということが明文化されていないようにも感じるんですが、そういったことはしっかりと有事の際の優先業務、また指揮命令系統、また代替体制であったりということが明文化されているのかということを改めて伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） お答えいたします。

まず、町で策定しました業務継続計画につきましては、大規模な災害、水害と地震災害、この二つの災害の際に業務を継続して行うべきということで策定したものでございます。計画の中では、そういった優先業務の優先して行う業務の指定ですとか、あと指揮系統のほうも載っておるような形です。基本的にはこういった大災害の際には、まずは災害対策本部が主となります。そちらの中で復旧業務ですとか、あと災害に関わる業務というのを進めていくわけなんですけれども、そういった中でも、通常行っている業務について、限られた人の中でも、この業務については早期に復旧して住民サービスを低下させないようにしようというのが計画でございまして、そういったところで、指揮系統でしたり、そういった業務、こういった業務をいつぐらいまで、いつぐらいに復旧させるのか、そういったところ、細かいところまでは計画の中に盛り込まれております。

ただ、先ほど申し上げましたように、ちょっとその業務的なところで各課の業務でちょっと入れ替わり等がございまして、そういった部分は修正必要ですが、計画の大本としましては、一応完成している形というふうに認識しております。

○議長（大泉 治君） もうちょっと大きな声で。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 失礼いたしました。

ただいまのお話でございすけれども、行政として、水害、地震、こういった大規模災害におけるBCP、そういったものに関わってくるというお話でございましたが、私がお説明を申し上げました涌谷大橋の通行止めの件、これは今、町民といたしまして、交通、物流、また、緊急搬送などに大きな影響が出ていると皆さんも感じていると思います。これはインフラ寸断という現実的有事、これも災害なんじゃないかなというふうに思います。

現行体制で十分対応可能とおっしゃってはいるかと思いますが、改めて町の見解を伺いたいのですが、その前に、私のほうで事前に町民の商店街の方々なんですけど、お聴きして回ったアンケートを抜粋して一部ご

紹介したいと思います。おおよそ25店舗の商店街の方々からお話をいただきました。

一部抜粋いたします。「涌谷大橋通行止めに関するヒアリング」と題しまして、1番から5番という項目を設けさせていただきました。

まず、1番からですが、「通行止め前と比べて一番何が変わったか」ということでございます。皆様、声を総じて「車の交通量、人の流れが少なく、寂しい町の雰囲気により一層なってしまった」と、そのようにお話しなさっております。

また、二つ目といたしましては、「売上げ以外で増えた負担や困り事がありますか」ということでございますが、「精神的、経済的にもつらい。閉店も頭をよぎる」という現実的なお話がございます。

そして、三つ目に、「これがあつたら助かると思う支援は何でしょうか」ということの間いに関しましては、「イベント等を町の中心部で開催してほしい。住民参加型の交流促進、にぎやかさを創出してほしい」、そういったお話がございます。

そして、四つ目、「商店街として一緒に取り組めそうなことはありますか」ということでございますが、直近で言いますと、「桜の時期に広い駐車スペースを有している事業者へ向け、休業日の駐車スペース貸出しを打診するなどして、町と商店街が一緒に取り組むといったことが可能なのではないか」というお話がございます。

5番目、その他ご意見ご要望といたしましては、「大橋が通行止めになり、2か月もの間、情報が薄く、うわさ話が先行して暗い気持ちになりました。情報をください」といったような切実なことが商店街のほうから挙げられております。

このことを今抜粋した形ではありますがお聞きした上で、町の見解を改めて伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 確かに今おっしゃいましたとおり、涌谷大橋の通行止めに関しましては、町民の皆さんにかなりご不便をかけている状況というのは認識しております。

ただ、こちらのご質問本体のほうにございます事業継続計画、先ほど地震災害、水害等に対して作成したものとお話したんですけれども、やはりそのほかの例えば感染症の拡大でしたり、あとそのほかの災害においても、役場機能が損なわれるようなものであれば、こちらの業務計画のほうを活用しまして、町民の皆さんの住民サービスに支障のないような形で業務を行うというのがこちらの計画となっておりますので、今回、涌谷大橋、災害とか事故のような形で今回通行止めになっておりますけれども、その件で役場の機能が損なわれるような形であれば、この計画において対応したいとは思っておりますけれども、まずはそちらの橋に関しましては、今回ちょっと県のほうでも今、復旧事業を進めているということでしたので、この計画とはまたちよっと別な意味合いなのかなというふうには認識しております。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 確かに行政機能の維持、そういったことでは、私がお話した内容で課長がご答弁いただいたことで、整合性が取れているかと思いますが、ただし、町というものは、行政だけが成り立つ、成立しているから運営がうまくいくかということ、そういうものではないと考えます。やはり行政と民間と、それが官民一体となってその町というものを運用していく、盛り上げていく。そういった計画が今後必要になってくるのではないかと思います。先ほどのアンケートに戻らせていただきますけれども、私をお話をさせていただ

いたわけでございます。

そういったことを考える一方で、今回のこのう回路を設定するに当たり、私は一つ、涌谷町として明るい兆しを見たなあということもございませぬ。それは、新町通りから福祉センター前を通って、涌谷橋にかけての道路についてでございます。幅員も決して広くなく、電柱も歩道にかかる中、決して余裕のある道路ではありません。ですが、しかし、通学する子供や、犬などを散歩させる高齢者がいれば、車が待機したり、また、車同士も頭を下げたりして譲り合う姿が見受けられます。こういった町民力、それを今後のBCPの再検討に当たっても、私は一緒に官民連携として具体性を持った計画に移行していくべきだとも考えます。

これがまちづくりの根幹、いうならば、何かあった際、有事の際に、行政と民間がしっかりと手を組んで、町の復興に向かっていくという一つの推進力になるとも考えます。そういったことからのご所見を改めて伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） お答えいたします。

こちらの事業継続計画の大本といいますか、地域防災計画、災害の際の計画ということで地域防災計画という大本の計画がございます。そちらの中で、やはり復旧の関係ですとか、有事の際の避難所の設置だとか、復旧の関係ですとか、そういったところを定めておまして、当然東日本大震災の際もですけれども、町民の方々にいろいろとご協力いただいた部分もございます。

そういった形で町民の皆さんにもご協力いただきたいということで、そちらの大本の計画の中では、例えば避難所の運営に民間の方が、町民の方が携わっていただいたり、あとは以前も大きい災害のときは、一時的な避難所ということで開設していただいた方もおりますし、いろいろな面で町民の皆さんのご協力を得たいと思っておりますけれども、そちらにつきましてはそちらの地域防災計画の大本の計画のほうでも盛り込んでいければなどというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） では、最後にBCPのことでは、町長に伺いたいと思います。

BCPは、卓上の計画だけでは完成いたしません。先ほどもご説明いたしました、最後に機能するのは、行政のあるべき姿と町民同士の支え合い、これがあって初めて実行に移すことが可能だと私は考えております。

今回の涌谷大橋通行止めは危機であると同時に、本町の底力を示す出来事でもあったのではないかと考えます。危機を管理する町から、危機を価値に転換できる町へ、その点も含めて町長からのご答弁を求めたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 雄君） 初めにお断りしておきますが、BCPというのは、事業継続計画というものは、やはり災害時において、できるだけ町民の皆様の生活に不便をきたさないよう、通常の業務、よく普通の業務が普通に行われるようにどう確保していくかという計画になっておりますので、そういった点から質問者は町民の関わりと言っていると思っておりますけれども、今回は特に大橋に関しましては所管が県ということでありまして、私どもは正しい情報をできるだけ正確に流すという意味において、県の情報以上のものがないので、県の情報をしっかりとつなぐということに徹底してきたところでございます。

議会の最終日あたりには最終的な報告もできると思いますけれども、そういった中でただ、質問したいというのは、いわゆるBCPのことと、それから、今お困りになっている方たちの状況というのはちょっと違うなど私は聴いております。ですが、参考になるものは何かといいますと、やはり災害時においても、これ、災害時とはちょっと思いませんが、こういったところでも、何かあった場合にやはり町民の皆様が行政とスクラムを組むということは、これは共通していると思います。

それから、この事業継続計画でございましたけれども、私もよく把握しておらないということは、各課にこのBCPの報告書というか、説明がなされていないというのも認識しております。ですから、改めて、機構改革もやったことだし、しっかりとそういったような災害時にあってもできるだけ町民の皆様の生活の不便にならないように、どうしたら人の少ない中、様々な用が立て込んでいって通常業務ができるかということに改めて考え直して、それは当然、各課の皆さんの協力、何かあった場合は職員の水平移動とか、先ほど言いましたように、様々な経験を持った職員、OB・OGの人たちにもおいでいただくというのをやはりこれは明文化して、いわゆる卓上と言いましたけれども、それでそこをできるようにするのが必要であろうというので、改めてそれは見直しといいますか、見直しよりも、作り直させていただきたいなと感じております。

そういった中で、今まででは何をやってきたのかというと、防災計画に基づいて災害対応をやってまいりました。ですから、そういった中でも、私が町長になったとき一番あるのは、台風19号でわかるのは、処理の問題がございました。そういったときに、業者が見つからなくて右往左往した経験ありましたけれども、そのときには既に民間の建設会社さん等々の協力会社というのがありました。その認識なくて、私のもとにはその報告がなかったと。

ですから、そういったものも含めまして、やはりしっかりと職員としての庁舎内でのやり方、それから町外からの力の借り方というものをやはり明文化して、それにのっかって、災害時ですから、それ以上もそれ以下もなくそれでやるという形に実務的にやれるように、それを見ておけばやれるようにしておくのが大事だなと思っております。

そういった中で、町民との関わりでございまして、やはり私も今までとルートが違いますから、その細い道を通りますと、必ず1台か2台はすれ違いますが、ですから、私が譲る場合、向こうが譲る場合、そういうときに、やはり顔が見えれば会釈、なければ警笛でありがとうございます。それがやはりどこかほんわかとするような気持ちになりますので、そういったようなときに、やはり災害時のすきんだ状況のときに、そういうものを今のうちに集大成して、どういうやり取りをしたならば、苦しい中でも幸せ感、人間感を感じるかというのは、質問者の顔も見せていただきますけれども、そういったようなことをして、非常時の行政の在り方、それと町民の皆様の関わり方というのは別な次元で考えさせていただきたいなと思います。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 町長からも前向きなご答弁いただき、ありがとうございました。

それでは、続きまして、大綱2、東北楽天ゴールデンイーグルス2軍拠点施設誘致による地域活性化についてです。

要旨1といたしまして、2軍拠点施設の誘致検討に取り組む考えはあるか。また、雇用創出や関連産業への波及効果、若者の夢を育む拠点としての可能性を踏まえ、持続的な地域活性化をどのように描くのかを伺いたい

と思います。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 次の質問者もありますけれども、私はこういったようなところにあまり造詣が深くありませんので、ご指導いただきたいと思っております。また、なぜそう言いますかという、私としてははっきり申し上げますが、こういったような誘致というのはあまり関心がありません。ですけれども、町の発展という視点から捉えれば、どなたの意見ももしかしたら宝になり得るという観点から、答弁をさせていただきます。楽天イーグルス2軍施設誘致による地域活性化についての質問でございます。

東北楽天ゴールデンイーグルスの2軍施設につきましては、報道によりますと、2030年台前半の移転を目指しているとのこととなっております。2軍施設の誘致につきましては、涌谷町のみならず、周辺地域一帯に大きな経済効果を生み出し、地域活性化の起爆剤となるものと考えております。

町といたしましても、誘致に向けて情報収集に努め、果たして当町が移転先として条件に合っているのか、可能性を探ってまいりますので、議員各位のさらなるご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 冒頭の答弁のほうから、可能性を探るといふ、私が最後に聞いたかったことをまずお話させていただいたんですが、改めてお話をさせていただきたいと存じます。

まず、本町の涌谷スタジアムについてでございます。こちら、2軍施設候補としての可能性をどのように評価をされているかというのを、担当課長さんにお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 涌谷スタジアムの状況ということでございますけれども、涌谷スタジアムにつきましては、野球場としてだけ造ったものではございません。多目的スタジアムということで、200メートルトラックが中に入る、それからサッカーコートも一つ入るといふ形で造っておりますので、野球に特化した施設ではございませんので、仮に楽天イーグルスの2軍が来るということになれば、相当の改修が必要と考えております。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 改修には相当のお金を要するということでございますが、こちらの試算を私なりにお話をさせていただきたいと思っております。

まず、こちらですが、全面土のグラウンドということは今現状はなっていますので、これを芝生化にする必要性であったり、あとは電光掲示板等の設備の設置であったりといった課題が挙げられます。

まず、人工芝だと、天然芝人工芝だとすると、人工芝のほうが管理がしやすいということで、人工芝にする場合、大体2億から3億ほどのような試算が挙げられるそうです。また、施設のLED照明、こちらのほうを改修するとなると、スタジアム形式だと1.5億円から2億円ほどかかるという試算になっております。また電光掲示板、フルカラー大型ビジョン、こちらを設置すると、試算いたしますと8,000万から1.5億円、1億5,000万円ほどかかるようです。また、やはりプロ球団ということで、トレーニング後のロッカールームであったり、シャワー、そして筋力トレーニングのような施設、こういったものを総合的に設置するとなると、5,000万円から

1億円ほどかかるということです。また、観客席及びトイレ等のバリアフリー化、こういったものを改修するとなると、5,000万円からやはり1億円ほどかかるということで、これを総額約5億円から8億円の投資が必要だということになります。

ですが、ここで考えたいのは、財源の可能性です。スポーツ庁の補助金であったり、企業版ふるさと納税、また、ネーミングライツでの収入、民間連携、国、県との連携、こういったものを考えると、大規模な改修というのは、決して一般財源のみならず、ほかの財源確保を含めた形をもって推進は可能なのではないかと思います。そういったことに対する所見を伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） お答えします。

今、議員がおっしゃった改修の概算というところで言いますと、それ以外に、選手の寮なんかも必要なのかなと思っております。報道ですと、面積が10ヘクタール程度ということでお伺いしておりますので、サブグラウンドであったり、そういったものも必要になるのかなど。また、室内練習場だったり、そういったのも考えますと、さらに経費というのは膨らむのではないかと思っております。

情報が足りないものですから、詳しくは分かりませんが、10ヘクタールの土地ということになりますと、今、町では土地もあそこに10ヘクタールの土地を持っているわけではございませんので、そのない中でどのようになるのかというのは、これからの情報収集が必要なかなと思っております。そして、その費用負担面についても、球団側でどれぐらい出すのか、町でどれぐらい必要なのかというのも、まだ情報がございませんので、その辺は情報収集してまいりたいと思います。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 10ヘクタールというとてもない土地面積が必要だという今の課長からのご答弁でございましたが、やはり企業立地を推進する上でも、私は、涌谷町に来ていただいたウェルファムフーズの森林どりの工場を誘致する際にも、同じように大きい面積の土地が必要だということで、町を挙げて誘致活動を含めた土地の買収であったり、そういったことに皆さんがしっかりと協力をしたからこそ、今、企業誘致が成立しているんじゃないかなと思います。ですからこそ、やはり10ヘクタール必要だから諦めようではなく、必要なのであれば、様々な可能性を模索していこうと、そのようにやはり執行部の皆さんにおいては考えていただきたいところであります。

話を少し変えますけれども、涌谷町の涌谷スタジアムの長所についてもお話ししたいと思います。この涌谷スタジアムは、やはり涌谷町の中では、バイパス道路に面しアクセス性が高い。また、仙台市までは約1時間ほどという距離でありましたし、現在2軍球場のネーミングライツ企業であるウェルファムフーズが、先ほどもお話ししたとおり、一昨年より涌谷スタジアム近隣に新工場を操業している。また、周辺に多目的施設があり、イベント展開も可能になるのではないかとといったような強みがあります。

その上で、仮に涌谷スタジアム、これを2軍施設球場として誘致が実現が可能になった際でございますが、先ほど積算させていただいたかかる費用を基にお話しさせていただきますと、2軍の公式戦または練習試合というものが年間約60試合ほど行われるそうです。1試合平均の観客者数を約500人と少なく見積もっても、60試合であれば年間3万人、イベント等もしくは練習を見に来てくれる方が年間約1万人、これを足すと4万人にな

ります。これを平均消費額といたしまして、飲食であったり物販、そして交通費にかかる費用などを平均すると約3,500円ほど、これを4万人と掛けますと、年間1.4億円、1億4,000万円の直接消費がまず生まれます。そして、同じく間接消費、これを1.3倍と想定いたしますと、その金額が1億8,000万円ほどになります。10年という期間で考えると、これは18億円もの累積効果を生むという、町としても、やはり投資という名目からも非常に有効的な活性化の手段ではないかと考えます。このことについて、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） ただいまお話しいただきました経済効果については、町のほうでもそういった施設があれば十分あり得ることかなとは思いますが、それから土地がないから諦めるというものではございません。ただ、土地が今あるのであれば、すぐにでも手は挙げられるということでのお話でございました。

誘致というふうに進むのであれば、その地権者の皆さんにもお声がけというのが必要になってくることかと思えますけれども、まずは、先ほども申し上げましたとおり、開設年度もう決まっているようですので、逆算して、いつまでに土地の取得が必要で、いつまでにどれぐらいの費用がかかるのかという、その辺の情報収集が必要かと考えております。

あと、先ほど議員、長所についておっしゃられましたけれども、涌谷スタジアムの長所についてはおっしゃっていただいたとおりに思いますが、ほかに手を挙げている自治体もございますので、その自治体と比べて、先方のほうがどのような評価をするかということだと思えますので、その辺についても併せて情報収集のほうをしてみたいと思います。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） まずは、私もメディアで聞いたものでしかない状況でのこの質問に偏ってしまったことをおわび申し上げながらなんですが、やはり情報収集、これは非常に重要かと考えます。また、ほかの自治体で先進事例とありますけれども、大崎市のほうで行われたローコストアリーナ、これの設置において、行政が主導ではなく、やはり地域の経済団体が中心となりまして、誘致を目指す新たな組織を官民一体となつてつくったと。これも、誘致が決して決まったわけではないと思います。

同じように、情報収集であったり、どういったことが可能なのか、実現できるのかといったことを、行政のみならず、民間の方々も、特に経済団体ですね。涌谷でいえば商工会に当たるのか、そういった団体さんを中心として、みんなで一緒に考えましょうよという、その旗印がやはり今必要なのかなと、この町にも。活性化を目指す上では。そのように考えますが、そういったお考えがあればと、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 今回の2軍の野球場の誘致につきましては、遅ればせながら、一般質問があつてからいろいろ調べてみたところでございますけれども、ホームページ等では電話番号等も載っていないですね。それで、報道による情報しかございませんので、これは直接お話を伺わなければそういう詳細が見えてこないのかなと思っておりますので、そのようにしていきたいと思えます。

それから、大崎市のようなローコストアリーナということでございますけれども、もちろんそういった企業団体のほうにご協力していただけるのであれば、好ましいことだと考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 1 番一條裕太郎君。

○1 番（一條裕太郎君） やはりそういった何か面白みのある事業がこの町にもあるとないのとでは、町民のやはり一体感も含めて、盛り上がり方が絶対的に変わってくるんじゃないかなと思います。やはりお祭りがある、イベントがあると、人は気持ちがわくわくするものです。ですからこそ、この財政が厳しい時代だから、縮小、均衡ではなく、未来への投資、布石といったものも必要であるかと考えます。

挑戦しなければ、可能性はゼロです。しかし、手を挙げなければチャンスはつかめません。だからこそ、この涌谷スタジアムを地域活性化の拠点として、戦略的に検討をするかを伺いたいと思います。

今回のこの一般質問におきましては、実施の是非とは別に、可能性調査を行い、基礎資料を持っておくこと自体は将来判断のために必要だということを私は伺いたいと考えております。ですので、決して結論を求めるものではございません。議論を始めることが未来への第一歩と考え、提言いたしました。これを基に、町長からのご所見を伺い、私からの一般質問を終了したいと考えます。

以上です。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） それでは、お答えします。

冒頭で申し上げましたけれども、率直に申し上げまして、もし私が本気になってこのことをやろうとしたときに、涌谷町の財政力からいって、とんでもない大きな賭けということになります。その賭けに町民の皆様、あるいは町全体を道連れにしているのかということがあります。

ですから、そういった意味で、質問者も議論を深めていきたいというのはそのことであろうと思いますけれども、これは若い議員であります一條裕太郎君が、やはり自分の発した言葉を自分に返してしっかりと考えていただきたいことだと思っております。

ですが、挑戦しなければ何も始まらないこともありますし、挑戦して、あのときしなければよかったということもいっぱいございますので、ですからいろいろな角度から議論を含めてやりたいと思います。

ただし、1 点だけ申し上げておきます。野球関係者は、あそこのスタジアムは、非常に野球を行う人たちを呼びやすい、集まりやすい場所だということは聴いております。ですから、もし仮に楽天の2 軍の選手がもしあそこにいたら、そういったことに加速度的に野球を好む人たちが、あるいはそれを見届ける、例えばご父兄であったり、そういう人がいっぱい来るとするのは私は想像できることでございますので、そういったような地形的な魅力がございますので、そういったところをもう少し見直ししながら、こういったような話はやはり否定するものではなくて、いろいろあのときこういうふうな話あったけれども、ある程度何かの時期があったときにしっかりと議論できるようにしておくのは大事なのかなと思っておりますので、そういった中で決して議論は否定しないで、そういったようなリスクというものと、それから将来の投資といえますか、それを両方にらみながらやらせていただきたいと思います。

これは本当に野球するためには、その気になればここに様々な野球の人たちが非常に集まりやすい場所だよということは、これは私にとって大きな魅力となっておりますので、そういったような形の中で深めていくことができると思っておりますし、できるだけ、次の質問者のありますけれども、そういったような楽天とつ

ながる人たちもおりますので、そういった経路、あるいは様々な野球を通して、プロとしての審判をなさっている方がおりますので、そういった点の情報収集は当然やらせていただきたいと思います。（「以上で終わります」の声あり）

○議長（大泉 治君） 大変ご苦労さまでございました。

次に、7番只野 順君、一般質問席へ登壇願います。

〔7番 只野 順君登壇〕

○7番（只野 順君） 7番只野 順でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の第六次総合計画策定に当たりまして、立派な総合計画ができました。これで、涌谷町の方針として10年間、この総合計画の下に進むものと思われまふ。しかしながら、第五次の計画も10年間にわたって策定して、そして、総括も含めてやっているようですけれども、私は1点だけ、この第六次総合計画策定に当たって振り返り、そして何が問題なのかというところについて議論をしていきたいと思ひます。

1点目は、年少人口の将来展望が激減した理由は何なのかということと、2点目、若い世帯の定住支援について、未達成が多いと。数字を挙げて具体的に出したんだけど、これが未達成が多いということ。それから、3点目として、若い世代の定住に向けての住宅地の整備などを逆に早急にすべきではないかということについて、お伺ひいたします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願ひます。

〔町長 遠藤积雄君登壇〕

○町長（遠藤积雄君） 7番只野 順議員の一般質問にお答え申し上げます。

第六次総合計画策定に当たりまして、第五次涌谷町総合計画の総括についての質問でございます。

第五次涌谷町総合計画につきましては、今年度末までの計画期間となっておりますことから、現時点での状況となっていることをご理解いただければと思ひます。

それでは、1点目の年少人口の将来展望が激減した理由は、2点目の若い世代の定住支援について未達が多いがについてでございますが、要因等につきましては重複する部分が多いことから、まとめさせていただいて答弁をさせていただきます。

第五次総合計画におきましては、年少人口の令和7年度末の目標値を1,634人、人口構成率10.6%としておりましたが、令和7年5月末の住民基本台帳人口では1,161人、8.2%であり、非常に残念でございますが、目標値から人口構成比率とも大幅に下回った状況となっております。

その直接の要因といたしましては、合計特殊出生率が全国平均、県平均を下回っており、出生数につきましても減少していること、町外への転出超過の状況が続いていることでございます。

人口の社会動態、転入転出についてでございますが、傾向といたしまして、10代後半の高校卒業時等に進学等による社会減、続きまして、20代の就職時などによる社会減が大きく、その他の年代以降のUターンや移住等による増加で補い切れない状況が続いており、課題といたしましては、働く場の確保と住環境の改善が必要であると感じております。

また、年少人口の減少につきましては、全国的な課題でもございますが、当町におきましても、婚姻件数の低下などから出生数が減少している状況でございます。安心して産み育てられる環境づくりの一つとして、保育

所待機児童ゼロを維持しておりますけれども、さらなる環境づくりの推進と、女性の社会減への対策が必要と考えております。

このことから、第六次涌谷町総合計画では、「つながりがしあわせを育む笑顔のまち 黄金郷わくや」を将来像に据えまして、わくや新生活応援補助金などの移住・定住促進事業のほか、若者の婚活事業の充実など、各種対策に取り組んでまいります。

3点目の若い世代の定住に向けて、住宅の整備を早急にすべきではないかという質問でございますけれども、若い世代向けの住宅地の整備についても検討事項の一つと考えてはおりますけれども、働く場の確保、生活環境の充実、空き家活用などについても併せて検討する必要があるものと考えております。既存企業の支援や企業誘致を推進しつつ、移住・定住者の獲得に向けて対策を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位のさらなるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1回目の答弁でございます。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） ただいま町長の思いを聴きましたけれども、やはり自然減も含めましてですけれども、やはり対策が遅いというか、前にも定住と移住等に関して、ウェルファムフーズさんが来た段階で、そこにいる従業員400名ぐらいが涌谷に関係していますので、やはりそういった人たちの状況、そして移住に向けての対策が不足していたのかなと思いますけれども、今後、いろいろな企業さんもそうですし、普通に出ていくとか、六次にも五次と同じような対策を述べられております。出ていく人が多い。その対策をすると。そういった方向は見えていますので、その具体策をちょっとお聞きしたいんですけれども。

そういったところに対して、3点含めてなんですけれども、回答をお願いします。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 今おっしゃられました具体策ということでございますけれども、町長の答弁にもございましたとおり、まずは働く場がなければ涌谷町に残っていただけないということがございますので、そういった企業誘致などによる働く場の確保と、それから住居につきましては、町で整備するというよりも、この間といいますか、町長の施政方針でもございますけれども、2社と空き家に関する協定も結ばせていただきましたので、今ある資源を生かして、そこに若い世帯であったり、町外からの人を呼び込むというような対策をしていきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 今のお話を聞きますと、今後10年間というか、人口減少に歯止めをかけていきたいというのは、議員としても、私も同じなんですけれども、やはり町長が言っている1点突破で子供のために、今回も学校の給食無償化等取り組んでいますけれども、やはり定住、あるいはそちらの促進というものに対して、真摯に取り組んでいていただきたいなと思います。それが涌谷町の今後10年間の人口減少も含めまして、やはり姿勢を示すことが大切かなと思っておりますけれども、その辺、町長いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 目に見えた対応というのがなかなか見えないわけでございますけれども、ただ、先ほど質問者が言ったように、ウェルファムフーズさんが来るという時点で、どちらかといいますと女性の方が多く働

いていらっしゃると思いますので、そういったようなことを見据えまして、既に民間の事業者さんも含めて、保育事業等々で高品質の保育というものを提供するというので、それはさせていただいております。それによって、もしかしたら朝晩の送迎の煩わしさから移住・定住につながっていただくわけにいかないのかなということで、既にそのことは、ですから先ほど申し上げましたように、待機児童ゼロというのはそういった意味でございますので、そういったようなことが今後増えれば増えるほど、私たちは受入れ体制大丈夫だった観点でありますので、ついでにこの町で一緒に住んでいただきたいという願いも込められておりますので、それでウェルファームフーズさん来る前からその準備はさせていただいております。それが少し時間かかっておりますけれども、必ずそういった布石は生きてくるものと考えております。

ただ、そこから先というのは、今、地区では基盤整備事業等々がやっておりますけれども、民間の中では、その計画外のところで様々な物色をしながら住宅の開発等も行われておりますので、そういったようなものトリックさせていただきながら、私は移住・定住のキャパというのは広がってきていると思いますし、なお、申し上げましたが、空き家対策としまして、やはり有効活用していただくための、再生してそれを再流通させている業者さん2社と契約しておりますので、その方たちはそういったような移住・定住も含めて得意な分野、仕事としてやっておられますので、地元のそういったような関係者の皆様方と一緒に、空き家というものに住んでいただくというのも考えさせていただいておりますので、その効果が早く出ればよいなと思っておりますので、答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 業者さんとの連携、あるいは町長の思いは、今回の六次総合計画の中で実績をつくっていただきたいと思います。

私も、そういった意味では定住促進に向けて頑張ってまいりたいと思いますし、企業誘致等々にも取り組んでいきたいなと思っておりますので、その辺のことに對してはよろしく願いいたしたいと思っております。

2点目いいですか、議長。

○議長（大泉 治君） 休憩します。（「はい」の声あり）

再開は2時10分といたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

7番只野 順君の一般質問を続けます。7番只野 順君。

○7番（只野 順君） それでは、項目の2のほうに入りたいと思います。

町内小学校の適正配置と環境整備についてでございます。

先ほども、子供の減少が目に見えて進んでいる中で、今年の春からは幼稚園の統合がありまして、一つになる、あるいは私立も含めまして、そういった方向で進んでおります。

ただ、小学校に関しては、今のところ町内3小学校がありまして、今年の、項目1ですけれども、人口減などにより、入学児童の減少が見込まれる。令和8年度の入学児童を含めて町内3小学校のまず児童数は幾らかということをお聞きいたします。

その次に、2番目ですけれども、少子化が進む中で、その統合を考えているのか、検討しているのかについて、2点目。

3番目の統合を検討する場合、子供たちの安全で安心して過ごせる場所を考えているかという点について、大きくお聞きいたします。

○議長（大泉 治君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 柴 有司君登壇〕

○教育委員会教育長（柴 有司君） 7番只野議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の人口減などにより、入学児童の急激な減少が見込まれる町内3小学校の児童数は、令和8年度入学者も含めてのご質問でございます。

令和8年度の児童数は、涌谷第一小学校が新1年生46人を含む302人、月将館小学校が新1年生15人を含む114人、篁岳白山小学校が新1年生5人を含む68人の合計484人と見込んでおります。

次に、2点目の統合に向けての検討をしているか、考えているか、3点目の統合を検討する場合、子供たちが安全で安心して過ごせる場所を考えているのかとのご質問でございます。こちらは関連しておりますので、併せてお答えいたします。

昨年10月に開催された令和7年度涌谷町総合教育会議においても、各地区の児童生徒数の推移、今後考えられる学級運営の状況などについて、意見が交わされたところでございます。

議員もご承知のとおり、令和7年度末をもって、町内三つの幼稚園はさくらんぼこども園1園に統合いたします。昨今の急激な少子化による出生率の大幅な減少により、喫緊の課題として幼稚園の統合に取り組んでまいりました。今後も続くと思われる少子化を見据え、涌谷町の子供たちにとってよりよい学校の在り方とはということを協議してまいりたいと考えております。

以上、7番只野議員への答弁といたします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 7番只野 順議員の一般質問にお答え申し上げます。

町内小学校の適正配置と環境整備につきましての質問でございます。

現在、統合に向けての具体的な検討はしておりませんが、昨年10月に開催いたしました総合教育会議において、急激な少子化による児童数の減少について、教育委員会と協議したところでございます。先ほどの教育長の答弁にもございましたとおり、子供たちにとってよりよい学校の在り方を今後協議してまいりたいと考えているところでございます。

環境整備につきましては、子供たちが安全で安心して過ごせる学びやとして、各小中学校のエアコンの設置や涌谷第一小学校の障害児用トイレの改修などを実施してまいったところでございます。統合の有無にかかわらず、今後も子供たちが安心して学習できる環境づくりに努めてまいりたいと考えておるところでございます。

1回目の答弁でございます。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 今年入る子供さんも、白山小学校のほうは5名とか、これは今の出生率40人ぐらいの年間の生まれる子供さんの推移からいたしますと、もう近い将来、それこそ一つの学校で済むような規模にして、そういった状況になるのが目に見えているのかなと思います。

私もそういった意味では町内で一つの方向にするにしろ、あるいは今まで白山小学校であれば、白山踊りとかそういった文化的な取組もなされていますし、涌谷太鼓と、あるいはそれぞれ民族、民族というか、地域における皆さんと共に教育の面で行ってきている地域の教育環境がありますので、早急にとというよりも、そういったものも含めて、やはりどういった学校にするのかというのは、今から検討していただきたいなと思います。

これは、場所をどこにするんじゃないかと、今までのやってきた学校教育に対して、それぞれの個性を持った小学校でございますので、やはりその辺をひとつ配慮していただいて、次につなげていくほうがよろしいかなと思っております。

ただ、やはりこれだけ子供さんが急激に減っていきますと、すぐ複式学級とか、加配もありますけれども、やはりそういった方向に出てきたり、あるいは保護者の皆様、地域の皆様の心配事も特に多いと思います。箕岳地区におきましては、私たちが小里小学校と箕岳小学校の統合を進めたところもありますし、そういったときに中学校がという形で箕岳中学校を使って、空いたからという形で整備しましたけれども、やはり小学校には小学校の規模のものがありますので、やはりそういったところも反省をしながら進めていかなければならないと私は思います。予算をかけられるような状況でも今の町の情勢からいいますと出ますので、その点についてもご答弁をお願いします。

○議長（大泉 治君） 7番さん、統合を望むのか、望まないのか、何かどっちの話なのかよく分からないんですが、統合だけにすれば、先ほど町長から答弁いただいておりますので。はい、7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 今、議長からご指摘受けましたけれども、私は将来的には統合すべきだと思います。そういう考えであります。ぜひその点については、町としてそういった方向性を出していただければ。

それから、先ほど言ったように、教育委員会といたしましては、子供たちの教育の今までの培ってきたものをどういうふうに整理して、一つになるとは思いますけれども、そういった方向を示していただければと思います。

○議長（大泉 治君） それでは、まず、町長のほうから先ほどの統合についての答弁はございましたけれども、もしそれに付け足して答弁することがあれば。はい、町長。

○町長（遠藤 稔君） 教育行政に関しましては、教育長の所管ということで認識しておりますので、特に私のほうからこうしろ、ああしろということは今言う立場にはございませんけれども、やはり将来子供の数というものをしっかりと認識しながら考えることは多いだろうと思っておりますので、質問者ではありませんけれども、やはり今のうちに様々な面からの将来の学校教育の在り方というものを探していただきたいと、そのように思っております。

○議長（大泉 治君） 次に、教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 少子化が急速に進む中で、子供たちがよりよい環境で学ぶその必要性は、私も感じているところでございます。ただ、只野議員がおっしゃったように、学校というのは単に学びやとして

の役割だけではなくて、コミュニティとして、その地域コミュニティの中心として、様々、防災の役割、保育の役割、地域交流の場としての機能も併せ持っていますので、ある意味、町長のまちづくりの在り方なども密接に関係してくる事項かと思います。

そこを考えますと、行政が一方的に進める性質のものでもございませんし、ぜひ、学校教育直接の受益者である児童生徒の保護者、それから将来の受益者である就学前の子供たち、そしてその保護者、そういった方々の声も聴きながら、地域住民の十分な理解と協力を得るということも考え、地域とともにある学校づくりという視点で、丁寧に議論を進めるようにしていければなというふうに思っております。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） ただいまの教育長の答弁、私もそのとおりだと思います。そのように進めていただきたいなと思っておりますので、ぜひじっくり、地域の学校でありますから、そういった地域づくりももちろんのこと、いろいろな面での対応をしていただきたいなと思っております。

町長については、方向性だけ出して了解といたします。

続きまして、項目3の出来川の上流部の改修の進捗状況について伺います。

2022年7月に出来川が氾濫しました。ヨークの前でございます。それ以降、県のほうでは進捗というか、堤防のかさ上げ等をやっておりますけれども、今現在どれくらい進捗が進んでいるのか。あるいは、今後予想される災害について、掘削とか、あるいは今、上流部のほうは農地の整備が進んでおりますので、掘削をして流れをよくしてほしいというお話も出ております。この件について、まずお聞きします。

それから、西地区に皆さん住んでいますけれども、出来川流域浸水区域だということを知らない方々もおります。こういった町民の方々に対して、ハザードマップをつくりましたけれども、それをやはり使って、防災訓練もそうですけれども、周知をして、常に災害に備えるような方向で対応していただきたいなと思っておりますけれども、この点について、町長の答弁をお願いします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 要旨1点目の台風などによる災害が今後も予想されるので、掘削などの要望を県にしているかとの質問でございます。

出来川に関しましては、やはり一時、危険水域を超えまして越水した。本来であれば、もう10センチ以上余裕あるはずだったんですが、不同沈下によりまして50メートルぐらいの越水箇所が出て、あのときは10分ごとに水位計が報道されますけれども、それを見て、10分間で10センチ水位が下がったというときにはとうとう決壊したなというふうに思っておりました。

といいますのも、消防団のほうから、堤防が揺れている、堤防が揺れ始めたら30分以内に決壊するという経験を持っておりますので、「ああ、やったな」ということでしばらくの間目をつむっておりましたところ、どうも水はやってこない、どうなったんだというところに、下流のほうの決壊ということで、大変な被害はございましたけれども、住宅地の大混乱は起こらなかった。

そういった中で、不同沈下というものが頭がない中で、避難所の設定と、それに対する避難指示というものをなされていなかったもので、完全な失政、もしそうならば町政運営上の大失態ということで、私は本当に非常に

緊張したところでございます。

そういったようなこともございましたので、一級河川の出来川につきましては宮城県の所管となっておりますが、明治正門から上出来川橋までの約6.3キロメートルが整備区間に位置づけられておるところでございます。現在、栗島橋周辺の軟弱地盤対策に係る調査設計及びJ R石巻線上下流部の整備について、J R東日本と協議を進められていると伺っております。

ご質問の土砂掘削につきましては、出来川全川の状態を踏まえ実施されているようでございますが、来年度は三十軒橋付近で施工予定とのことでございます。出来川は、当町の西地区の治水を考える上で重要な河川でございますので、私が会長を務めております出来川改修促進期成同盟会を通じて、関係市町・関係団体と連携し、整備促進並びに適正な維持管理について、要望を行ってまいっております。

それから、要旨2点目の自分の住んでいるところが浸水区域ということも知らない人がいる。ハザードマップなどの周知を徹底すべきだとの質問でございます。

ハザードマップにつきましては、令和6年度に作成し、令和7年4月に全戸に配布したところでございます。配布に当たりまして、行政区長の皆様、自主防災組織連絡協議会の代表の方々にご説明したところでございます。また、ゆうらいふで開催されました民生委員さん方の研修会などで、ハザードマップの内容をご説明してきたところでございます。

さらに、令和7年度涌谷町総合防災訓練では、防災士会から講師を派遣していただきまして、参加住民への講話を北上川下流事務所にご依頼し、中学生を対象としたハザードマップを活用したマイ・タイムライン作成講習などを実施してきたところでございます。

引き続き、様々な機会を捉えまして、周知に努めてまいりたいと思っております。

やはりこのハザードマップは、実際、必ず浸水すると言ったら浸水するのがハザードマップでございますので、その緊張感と一緒に周知しなければ、なかなか見ていただけないし、見てもあまりこうできない。せめて自分のところがどうなっているかというだけでも結構ですから見ていただいて、だったら、逃げ遅れたら最寄りの場所にどう逃げるかというのが大事なのかなと思っております。

そういった中で、下町地区ではなかなか指示どおりに動いてくれなくて、結局は消防団が水の中に入って助け出したということがありますけれども、そういったようなことで2次災害というのは私の立場から大変心配でありますので、なおさらこのハザードマップについては周知させてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 前回のというか、越水した出来川の状態について、今、町長さんのほうからお聞きしました。認識はそのとおりでございますけれども、やはり出来川の期成同盟会の会長もなさっておりますので、涌谷だけでなく、やはり美里も浸水というか、越水したり、町内しているようでございますので、やはり出来川流域全体を考えながら、県に要望を出して、やはり早急に改修を進めるべきだと考えております。

それから、今言いましたハザードマップについても、立派なハザードマップというか、つくりましたので、やはりあれを活用するというか、常に活用して、災害はいつでも、特に涌谷の場合は水害に弱い町なので、そういった流域に住んでいる方々に対しては、やはり防災訓練あるいは自主防の会議等々をやってお話をしている

と聴きましたけれども、さらにそういった、4年とか何年かたつと忘れる、あるいは見ていないとか、そういった方たちが多くので、常日頃の備えというものをきちっとしていかないと、やはりすぐにはなかなか動けないし、あるいは高齢者世帯も多くなっていますので、そういった対応を常にしていただきたいなと思います。出来川の改修に関しては、同盟会会長含めて、やはりきっちり取り組んでいただければなと思います。町長に最後、一言だけお願いします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） ハザードマップにつきましては、やはり雨が降っても、降ると緊張感増しますけれども、自分の住んでいるところは大丈夫だろうというような先入観でありますので、やはりそうではないよと、災害が起こるときは絶対起こるという緊張感をお持ちいただいて、その上で周知というものを図っていきたくて、繰り返しになりますけれども、そのように思っております。

それから、出来川改修でありますけれども、これは質問者言っているように、美里と一緒にあって、そして実際決壊しました折には、様々な農業面も含めまして、東北だけではなくて、様々のところに2人でして、そのトータルとして土木関係はこちら、農業関係はこちらというのはありましたけれども、それを一元化した形の中で2人で副知事と話をしまして立ち行くようにしておりますので、そういった際には、50メートルの越水状況、そういうのをお見せしながら、現場の厳しさを訴えながらここまで進んできたところでございますので、これは美里町と一緒にあって、それからそれぞれの町に関わる改良区の皆様とか、そういった関係者の皆様と一緒にあって、さらに不具合なところを早急な整備というものを常にしていきたくて思いますし、いい思っても、地震が来たたびに不同沈下を起こしますので、レベルをきちんと測っていただきたいということも含めまして、要望させていただいているところでございます。（「それでは、これで一般質問を終わります」の声あり）

○議長（大泉 治君） はい、大変ご苦労さまでございました。

次に、11番門田善則君、一般質問席へ登壇願います。

〔11番 門田善則君登壇〕

○11番（門田善則君） 11番門田であります。議長のお許しが出ましたので、これから一般質問をさせていただきますと思います。

その前に、この3月議会のこの時期になりますと、いつも思い出すのが東日本大震災、要は15年前になります。今年で15年目ということになりますけれども、多くの犠牲者と行方不明者を出した大震災であります。まずもって、この場を借りて、お亡くなりになられた方々に哀悼の誠を捧げながらご冥福をお祈りしたいなというふうに思っております。

さて、私の一般質問であります。まず、1点目でございますけれども、2点の質問であります。1点目としては、東北楽天ゴールデンイーグルスの2軍拠点の移転に伴う誘致についてということであります。

楽天側は、2026年1月1日、東北楽天の2軍拠点の移転を報道関係に発表しております。そして、2027年中に決定し、2030年には完了を目指したいというふうな発表であります。楽天側は、これを公募は行わず、個別に自治体と交渉を進めるということで、2027年に移転先を決定し、2030年に完工したいということを発表しております。

現在、自治体としては、石巻市や東松島市、大和町、そしてまた、今朝も新聞で載ってございましたけれども、角田市などが手を挙げる準備をされているということでもあります。私はこの報道を見たときに、どういう要は方々が手を挙げるができるのかなということを見たときに、楽天のホームページでは、二つしか発表しておりません。その1点目は、要は10ヘクタールの土地が用意できる自治体、次に、仙台から車で1時間程度の自治体というふうなこの2点しか発表しておりません。ですから、先ほど前者のほうに課長のほうがお答えしましたけれども、今のある球場を持っているとか、今の球場を使うとか、そういうことも一切言っておりません。

ですから、私がここで手を挙げてほしいというのは、要は、町の活性化のためにも、町民の方々に希望を与える、そして未来の子供たちに夢を与えるということで、この2点だけ思えば、手を挙げてもいいんじゃないかということで、私は今回一般質問をさせていただいています。

もし個別に打合せのときに、おたくのほうで球場を造ってください、おたくのほうでサブグラウンドを造ってくださいと言われたら、それはできないですから、そのときは手を下ろしていただければいいのかなというふうに思います。

でも、まず最初はこの2点の条件をクリアすればいいわけですので、ぜひ将来の涌谷の子供たちのため、町民のためにも、やはり町長には手を挙げていただいて、夢を持たせるようなまちづくりになっていただければというふうに考えて、町の活性化策として、まずもって考えるべきではないかというふうに考えるものですから、町長のご所見をいただければというふうに思います。

○議長（大泉 治君） 町長、前者と同様の答弁になりますか。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 先ほど一條議員にも答弁申し上げましたけれども、ただいまの質問者は、子供たちに特に夢を持ってほしいということで手を挙げるということでございますけれども、手を挙げるといっても、相手があることですので、無責任に手を挙げるわけにはございませんけれども、やはり現実的な対応というものを考えてみたところでございます。

そういった中で、誘致につきましては、涌谷町のみならず、周辺地域一帯に大きな経済効果を生み出し、地域活性化に寄与するものと考えております。また、議員ご指摘のとおり、誘致により様々な産業への流入も見込まれ、交流人口の増加、就労の場の確保を図れるものと考えております。

一方、誘致に関しましては、一部報道によりますと、公募はせず、誘致に前向きな自治体と個別に協議することの方針でございますので、こういった点で涌谷町が協議する素質があるのかという心配もございます。

ですが、情報収集に努めまして、当町が球団が望む候補地となり得るのか、その探りは入りたいと思います。

ただ、先ほど具体的にでは何かということをお考えすると、私は常々、大崎地域、大崎は一つと考えておりますので、やはりほかの場所、ほかの自治体連合のほうにも誘致が進むということをお考えすると、私は大崎は一つをお考えすると、地域全体としてその支援要請があるのであれば、その可能性というものを探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） ありがとうございます。私も今、町長が答えたとおり、涌谷町に果たして本当に手を挙げたからといって来てもらえるものかどうかは、これは打合せ次第だと思うし、何か金銭的に町が金を出さなければならぬことであれば、これは今の財政状況からいっても難しいだろうなというふうに思います。しかしながら、まだ話も聴かないうちに、うちのほうは駄目だべとか、そういうのでは、やはり町の子供たち、町民に対しても夢がないのではないかと考えます。

そういった意味では、今町長が言ったように、やはり経済効果とか、相当な利益を生む、町にとっても固定資産税もそうですし、いろいろなこともあると思います。ですから、やはり話を聴く場に一応手を挙げて話を聴いていただくということが、第1段階としては私は必要であろうというふうに思います。

そして、町長が今答えたように、私もその質疑をちょっと言わなかったんですけども、交流人口とか、そういったものが多くなって、町が活性化されるということが目に見えて本当にもしもあったならば、そうなるのは目に見えて分かるんです。

でも、それを実現するかしないかは、今のところはまだ分からないし、それともう一つ、今町長から言われましたけれども、いい意見だなと思ったのが、大崎は一つ、その言葉、私も大事だと思っています。ですから、周辺自治体の中では、涌谷町よりも、もしかすると新幹線の駅を持つ大崎市古川、そういったところがもし手を挙げれば、相当有利な条件で、高速道路もある、新幹線もあるということで、有利な町になるのかなあというふうに思います。そして、我々周辺自治体も、車で10分、15分行けば、その野球の試合を観戦できる。そういったことも、相当町民にとってはプラスではないかなというふうに思います。

その点から加えても、町長、私としては、やはり話を同じテーブルで1回は聴いてほしいというのが私の考えでありますので、ぜひ手を挙げて話を聴く場所をつくって、そこに課長さんなり、副町長さんなりを出向かわせていただいて、話を聴かせていただければと思うんですが、再度その辺についてお伺いします。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） ありがとうございます。私も報道で聴くとおり、10ヘクタールの土地と、それから車でおおむね1時間というところしか、報道では出ておりませんので、まずもって先方といますか、連絡先をお伺いして、そちらと連絡を取ってみたいと思います。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） ありがとうございます。そういったことで、今、財政課長が答弁したとおり、ぜひ前向きな姿勢で子供たちに夢を与えてほしいなというふうに思いますし、町民の方にも「おっ、ちょっと今の町長違うな」というふうなことを思っていたりすることも、一つ大きな財産じゃないかなというふうに思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いして次に移りたいと思いますが、一応最後に町長から、テーブルに一応つかせるぐらいのお話はしていただければいいのかなと思うんですが、そこだけちょっとだけお願いします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 私の立場から言うと、これは企業誘致と全く同じでございますので、相手に失礼のないように涌谷町というものを知っていただいて、要するにしっかりと話はさせていただきたいと思います。

それでなくとも、町としても様々なご協力をいただいているところでございますので、そういった御礼も含めて話はさせていただきたいと思いますが、質問者議員はそういう楽天の中に大きなポストの中で仕事な

さる息子さんがいることでありますし、それは町にとって有利だろうと思っておりますので、そういったようなときはご便宜を図っていただきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） ありがとうございます。

それでは、次のほうに移らせていただきます。

次は、少子化対策についてであります。大綱1として、少子化対策についての中で、出産祝金（国の政策）のほかに、町単独支援を考えるべきということが1点、その次に、国の「こども未来戦略」というものを町としてどのように考えているか、この2点についてお伺いするものであります。

まず、町の政策として今考えていること、ほかに国で考えていることと、いろいろ二つに分かれることですが、今、国の政策の中では、出産祝金等で、お祝い金として約50万ほど給付しております。しかしながら、今、涌谷町の子供が生まれる、要は広報を見るたびに私は思うんですけれども、亡くなる方が15名程度、ところが生まれる方がたった2名であります。このことを踏まえたと、涌谷町の中学校、小学校でもそうですが、もう1クラスでよくなるという現状が目に見えて分かります。

簡単に10年後を試算しますと、小学生が、今のたった2人生まれることを前提にしますけれども、1年間で24人、掛ける6クラス、6年生まで、144名。中学校も24人掛ける3クラス、72名。10年後、小中で216人です。先ほど教育長が、小学校だけで484名と言いましたけれども、このことを踏まえたなら、10年後はもう分かっているんです、正直。これをどうするかなんです。

皆さん、分かっているんですよ。分かっている、ではこのままでいいのかちゅう話なんですよ。

だから、そういうことを踏まえると、私は、ここで国の政策のほかに、町独自の子供の産みやすい状況をつくっていくべきではないかなというふうに考えたものですから、今回この質疑をさせていただいております。

それで、私が考えることは、まず第1子のお子さんが生まれたときに、国からはいろいろな手当がありますけれども、第1子に20万なら20万、第2子が生まれたときには30万とか、そういった町単独の事業をできないかなということでもあります。

日本全国の自治体の中には、それをやっているところもあります。第1子で50万、第2子で100万とやっているところもあります。でも、涌谷町、または宮城県内の自治体ではまだ少ないようであります。

ですから、私は、仮に20万で、第1子20万あげたとして、仮に年間に24人生まれたとします。すると、金銭的に幾らになるかという、そんなに大きな金ではないと思っております。

だからといって、お金をあげれば子供を産んでくれるのかというのはまた二の次の話でありまして、取りあえず町の政策としてそういうことが考えられないのかということではありますが、その辺について、町長の所見をお伺いします。

○議長（大泉 治君） 2番目。11番、2番目。こども戦略。

○11番（門田善則君） はい、すみません。

2番目として、こども未来戦略についてどう考えるかということですが、国では、国内の子供支援とか、日本の子供の貧困から守るとか、そういった形の中で、こども家庭庁がこども未来戦略というものをつくり上げております。若い世代の方の将来の展望を描けない状況や、子育てをされている方の生活や子育ての悩みを

受け止めて、2023年の12月にこのこども未来戦略というものを策定されました。その総額は、日本全国でありますけれども、3.6兆円の予算も出しております。

その中の一番の戦略としては、若者、子育て世代の所得を増やすとか、社会全体の構造や意識を変えるとか、全ての子供の世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援をしていくとか、そういったこと、そして児童手当とか、妊婦のための支援給付、そういったものをいろいろ網羅しております。その辺について、町としてこの戦略をどう捉えているのか、併せてお伺いします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 質問項目2の少子化対策につきまして、まずは1点目の出産祝金（国の政策）のほかに、町単独支援策を考えるべきとの質問でございます。

現在、国の施策で祝い金といたしましては、妊婦のための支援給付金事業として、妊娠時に5万円、出産時に5万円、合わせて10万円の給付を行っております。また、不妊を心配しているご夫婦や子供を望むご夫婦が不妊検査や不妊治療を受けた場合に、経済的負担を軽減するために、県の事業といたしまして、不妊検査費及び不妊治療費の助成事業を行っているところでございます。不妊検査につきましては、夫婦1組につきまして上限3万円の助成となり、不妊治療につきましては、1回当たり上限を5万円としております。

なお、町独自の支援事業といたしましては、様々な支援策が私の中では考えておりますし、様々な担当課からの考えもございまして。そういった中で今回選ばせていただきましたのは、これまで議会の質疑、質問等々で一番多かった給食費の無償化でございます。令和8年度から小学校・中学校の給食費完全無償化を開始したいと思っておりますので、この点につきましては後ほどの予算審議でご議論をいただきたいと思っております。

令和8年度は物価高騰対策の交付金を活用として実施いたしますけれども、令和9年度からは一般財源による、いわゆる毎年の経常経費として町独自の支援事業といたしますので、その辺の私の覚悟もございまして、皆様方のご議論をよろしくお願い申し上げます。

子ども・子育ての政策につきましては、国におきまして目まぐるしく変化しております。今後も国の動向を注視しながら、議員がおっしゃる町独自の支援についてもさらに検討を重ねてまいりたいと思っております。

質問要旨2点目、国のこども未来戦略をどのように捉えているかということでございます。

この件につきましても、担当課と打合せしましたが、まずはこども未来戦略につきましては、少子化を我が国の最重要課題と位置づけて、妊娠期から若者期まで、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援することを基本理念とした政策パッケージであると認識しております。これは、上位法であるこども基本法が掲げる子供の最善の利益の保障や、社会全体で子供を支えるという理念を具体的な施策をとして示したものでございます。

涌谷町の場合は、この上位法令であるこども基本法に基づきまして、これまで様々な施策を進めてきているところでございます。本町といたしましても、こども基本法の理念を踏まえ、地域の実情に応じた支援体制の充実に努めております。産後の不安定な時期を支える産後ケア事業や、地域の力を生かしたわくや地域子ども・子育て応援事業など、多様な支援につなぐ取組を進めているところでございます。

令和2年度からは、要保護児童等見守り強化事業により、民間団体と連携した家庭訪問を行い、生活状況の把

握や食事の提供、学習、生活指導支援などを通して、子供の見守り体制の強化に取り組んでおります。また、令和6年度からは、こども家庭センターを中心に相談支援機能を一体的に整備し、妊娠期から子育て期まで寄り添いながら支援を継続する伴走型相談支援を含め、切れ目のない支援を提供できる体制づくりを進めております。

一方で、保育料無償化などの財源支援につきましても、持続可能性の確保が不可欠でありますことから、現時点では実施しておりませんが、国の財政措置の動向というものを注視しつつ、地域のニーズを踏まえた支援の在り方について検討を進めてまいります。

今後、こども基本法の理念及びこども未来戦略の趣旨を踏まえ、町として実施可能な取組を着実に進め、子供と家庭が安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

何もしないと何もできないというのが、この前の皆様と一緒に勉強した日本総研さんのご指導もございましたので、何かをしたいということが、今回の給食費無償化というのがあのときの原点となっておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 私が言いたいことなんですけれども、町長、先ほどの数字をどのように捉えたかということなんです。今年生まれた方が10歳になったときに、単純に6年で小学校に入るわけなんですけれども、そこから仮に10年たったとしても、その24人が増えるわけでもなくて、事業開発して土地の整備なんかをして、美里町みたいなように住宅を整備して、いっぱい来ていただくというようなことになれば、急に増えることもあるでしょう。でも、今の状況でただ自然に任せていたならば、24人で全部のクラスが小中になってしまうんですね。

私は、やはりここは増やす工夫、町長の言っている子育て支援の策で、給食費の無料も私も賛同です。賛成です。それはいいんですけれども、これ生まれなくなったらとか、ゼロだったらとか考えると、ちょっと涌谷町の将来が心配なんです。だから、産みやすい環境をつくってあげるのも行政の一つの手法じゃないかなあということで、今回このことを聞いているわけですが、町長、金額も大きくないんです。仮に20万給付したとしても、1人増えるか2人増えるか分かりませんが、本当に金額としては大した金額ではないと思います。

ぜひ、ほかの町村でこちら辺ではまだやっていないようですから、第1子に20万とか、第2子に30万とか、大盤振る舞いに見えるかもしれませんが、切実な要は少子化だということを踏まえて、ぜひとも私は考えるべきと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 深刻な少子化ということはよく分かりますけれども、お金の問題でない。その前に、結婚をどう促進するかという問題がございます。

自分の身内でもそのような者がございまして、本当に結婚すれば子供さんは、結婚した方の子供さんは、決して減っていない。ただ、結婚して子供をもうける機会がなくなっているというのが大きな原因でございますので、お金を出すからといっても、その対象がいけないのでは話がならないということもございまして、やはりそういったような中で、どうしたらこの町にいていただいて、あるいは来ていただいて、男性の方は結構いらっしゃるんですけど、そういった中で出会って結婚していただくというのがまず第一歩で、そこから何かこう徐々になされるような状況があるときには、そういったような、言葉選ばないと大変申し訳ないんですが、そ

ういう子供さんが生みやすい状況を整えているというのが大事なかなと思いますので、そういったものは、なかなか私の頭の中では、自分の足元も定まらないうちに何か非常に言いづらい部分でございますので、それはそのためにしっかりした職員もおりますので、何かこういいアイデア的なものを早期にできないものかなと、これまでいろいろ模索してまいりましたけれども、そういったような出会いの場をつくり、それから何かあったときには結婚できるための環境づくり、結婚できましたらば子供を産みやすい環境づくり、そして子育て支援、子育てをしやすい環境づくりというような形でやりたいなと思いますので、これはなかなか私だけに答弁を求められても非常に難しいところがございますので、担当課を中心とした中でいろいろと今まではしてきておりますけれども、なおさら議論して、何か有効策があるかないかも確かめてきていきたいなと思っております。

○議長（大泉 治君） 出産祝金ということで、健康課、担当課で考え方、事があるのかどうか。答弁。健康課長。

○健康課長（徳山裕行君） 議員のお話にもあったように、出産育児一時金につきましては、公的医療保険制度からの支給、50万円となっております。あと、町長の答弁にもございましたように、妊婦のための支給給付金事業及び、不妊検査・不妊治療費助成事業等につきましては、国、県の事業というふうな形になっております。

町単独事業というふうなお話でございますが、町長の答弁にもありましたように、国においても、今すぐその政策、子ども・子育ての政策につきましては目まぐるしく動いているような状況でございまして、そこで単独事業というよりも、要は県の事業、国の事業のほうに、それぞれの給付事業等、助成事業等を上乗せした形で考えていくのが妥当なのではないかなと、担当課では考えております。

また、お金の助成等だけではなくて、今年2月から県事業としまして、女性の健康サポートアプリというものが、有償のものが無償で提供をされております。当町もそのアプリを使うことができるんですが、女性特有の健康管理、妊活・妊娠・出産などの健康支援のほか、女性の健康管理もできるようなアプリになっております。今年2月からそれを導入いたしましたので、当町で登録された方、20代から30代の女性、2月から現在なので、約48名登録されているというふうなところです。

そのアプリにおいて、20代から30代の妊娠希望というふうな項目があるようなんですけれども、それにつきましては、登録者が今のところ18名、約1か月で18名の方は希望で登録しているというふうな状況になっております。

そういったものも活用しましてですね、今後、どういった対策としてどういったものがあるか、上司も含め、議員の皆様にもご相談しながら、検討していきたいというふうにご考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 課長、ありがとうございました。

恐らくこの数字、少子化の数字を見れば、何らかの対策はしなきゃいけないというのは、もう担当課レベルでも絶対出ている話であって、10年後にもう本当にこの人数になってしまうこと、私も本当に悲しくてしょうがないんですけれども、先ほど町長が答弁していただきましたけれども、お金をやったからそれが実現できるんだということではないです。その前もっての婚姻だとか、要は出会いの場だとか、それもあって、結婚しない人を結婚させることも大事なんだろうというふうに思います。だから、その辺については、町としても今後取るべき

ものではないかなというふうに思います。

そして、さて、最後になりますけれども、今回のことについて、国の未来戦略会議というのがあって、それを国でやっているんですけれども、実質、私から思うと効果が見られない。要は、この戦略というの、未来戦略というのをつくっても、実質、去年ですかね、日本全国で70万人というふうに落ち込んでいるんですよ、出産が。だから、そういうことだと、何か国もちょっと後手、後手に回っているなという気がするんですよ。

ですから、その辺について、私としては、この未来会議、このこども未来戦略についても、国ももっときめ細やかなサービスをしていかないといけないように考えるんですが、その辺は担当レベルではどう考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） お答えいたします。

こども未来戦略には、複数の施策が盛り込まれております。国といたしましても、総合的に取り組もうとしているものと考えております。ただ、少子化の背景には地域性、都会のほうと、涌谷町のようなこちらの田舎のほうによって、異なる要因も多くあると思っております。国の施策パッケージだけで十分かどうかについては、今の段階では一概には足りないとか、足りているとかというところは申し上げられないかなというふうに思っています。

町としましては、先ほど町長や健康課長が答弁いたしましたとおり、国の方向性を踏まえながら、地域の実情に応じた政策や施策を、今後、丁寧に積み重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 今、健康課長さん、あと子育ての課長さんとお話いただきましたけれども、恐らく共有しているのは同じだと思うんです。私も課長さん方も。何とかしなければならぬ。そして、町長だって、副町長だって同じだと思うんです。

ただ、その特効薬が正直見当たらないというのが今の現状だと思うんです。私も、こういうふうにお金という、どうしてもお金になってしまうんですけれども、もっと別にお金以外にもいい方法があったならば、そちらを進めたいと思います。しかしながら、今手っ取り早く考えると、ちょっと浮かぶのがお金なものですから、失礼なんですけれども、お金の話を出させていただいております。

だから、こども未来戦略会議についても、家庭庁が恐らく練り上げて、練り上げて、70万人になっても何とかそこからはい上がって増やしていきたいという思いの中でつくった戦略だというふうに思いますが、私はやはり、先ほど町長も言っていましたけれども、お金じゃないみたいな部分もあって、私もそういう部分あります。ということは、国でつくった戦略会議にあっても、これだけじゃないんですよ。これだけで増えないんですよ、だから。もっと別な考え方をしないと駄目だと思うんですね。

そういうことを踏まえると、私は涌谷町独自でも、お金じゃなくてもいいんですが、ほかにない政策を考えて、子供の産みやすい環境から始まるといけば、出会いの場をつくるとか、そういうところにまで波及するんでしょうけれども、それを含めてわくやこども未来戦略会議等をつくって、まずは、仮に公民館で昔やっていたその仲人制度だとか、そういう方々からも含めて、子供を増やす工夫を考えていってもいいんじゃないかなとい

うふうに思うわけでございますが、町長、最後にその辺の答弁をお願いします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔雄君） 最も不得意な分野でございます。そういった中で、どうしたらいいかというのは、私の経験で言いますと、昔は私はもう元区長さんとか、行政のOBの人たちが現役だった頃に、例えば、様々な組織の人たちと網地島とか神割崎とか、そういったところにキャンプしたときに出会いがあったということなので、多分議長もそうでなかったかなと思いますけれども、そういったようなこと、ただ、それが今の時代に合うかという、また話は違ってくるし、様々な各市町で行っているそういった婚活イベントというのも、どうも、何回も参加している女性の方がいて、なかなか婚活的なものではないなということも知っておりますので、今に合ったそういうような出会いの場というものをどのような形でセッティングできるのかなという難しさも考えております。そこが動けば、その後のことは、あとは涌谷町なら涌谷町でもいろいろなことが考えられるのかなと思いますけれども、その出会いの場をどう調整していくかと。

要するに、それだけ出会いの場といいますけれども、人が少なくなって、特に女性の方が少なくなっているというのが非常に困っておりますので、東京一極集中ということがよく話ありますけれども、そういったところに行って、特殊出生率は少なくても、全体の数の中で東京都が一番出産数が多い自治体となっておりますので、そのことを考えますと、どのような形でいろいろな人が町内に来てもらって、そしてその上で町内外を問わずに、出会いの場というものをつくっていくぐらいの気持ちでないと動かないのかなと思いますので、その辺はちょっとイメージで、そういうイメージありますけれども、具体的にどうすると言われますと、ちょっと言葉に詰まりますので、それは、みんなの知恵を借りたいなと思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでした。



◎散会の宣告

○議長（大泉 治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時12分